

かぶ の5

広報

2017
No.913

2nd
来て Come
来て Come
コモッセ

コモッセ 2周年を迎える

文化の杜交流館コモッセが4月16日にオープンから2周年を迎え、記念イベントが行われました。訪れた市民の笑顔があふれる、素敵な一日となりました。

Contents

財政報告

2. 平成28年度予算の執行状況

移住コンシェルジュ

6. 新たな仲間が増えました

ぜひご利用ください

24. 本市の補助金・補助制度

平成 28 年度予算の執行状況

一般会計予算額 185 億 9,528 万 7 千円

平成 28 年度予算の執行状況(平成 29 年 3 月 31 日現在)をお知らせします。一般会計と特別会計については、出納整理期間※(4 月 1 日～5 月 31 日)がありますので、実際の決算額とは異なります。

※会計年度末までに確定した債権債務について、所定の手続きを完了し、現金の未収未払の整理を行うための期間

問 財政課 財政班 ☎30-0209

一般会計歳入

収入済額 157 億 1,935 万 6 千円 (収入率 84.5%)

区分	予算額	収入済額	収入率
地方交付税	72 億 8,095 万 2 千円	72 億 8,095 万 2 千円	100.0%
市 税	29 億 4,354 万 9 千円	29 億 6,500 万 6 千円	100.7%
国庫支出金	20 億 5,488 万円	17 億 8,364 万 9 千円	86.8%
市 債	16 億 8,500 万 8 千円	4 億 5,810 万円	27.2%
県 支 出 金	14 億 6,743 万円	7 億 5,239 万 7 千円	51.3%
諸 収 入	8 億 1,506 万 6 千円	8 億 286 万 4 千円	98.5%
繰 入 金	6 億 5,806 万 5 千円	57 万 2 千円	0.1%
地方消費税交付金	5 億 6,946 万 4 千円	5 億 6,946 万 4 千円	100.0%
繰 越 金	4 億 8,487 万 4 千円	4 億 8,487 万 4 千円	100.0%
地方譲与税	2 億 3,724 万 2 千円	2 億 3,724 万 2 千円	100.0%
そ の 他	3 億 9,875 万 7 千円	3 億 8,423 万 6 千円	96.4%

国庫支出金については、臨時福祉給付金給付事業費補助金や地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金が繰越事業分として次年度の収入となることから、収入率が低くなっています。

県支出金については、農業用施設災害復旧事業費補助金が繰越となるほか、自立支援給付費負担金や地域密着型サービス施設等整備事業費補助金などが出納整理期間(5 月末まで)の収入となることにより収入率が低くなっています。

また、市債および繰入金については、出納整理期間で借入や繰入を行うため、収入率が低くなっています。

一般会計歳出

支出済額 159 億 9,121 万 9 千円 (執行率 86.0%)

区分	予算額	支出済額	執行率
民 生 費	60 億 655 万 5 千円	53 億 1,681 万 4 千円	88.5%
総 務 費	32 億 4,751 万 6 千円	22 億 7,951 万 8 千円	70.2%
公 債 費	17 億 9,352 万 4 千円	17 億 7,888 万 3 千円	99.2%
土 木 費	16 億 4,305 万 7 千円	12 億 3,975 万 7 千円	75.5%
教 育 費	16 億 2,254 万円	14 億 5,111 万 5 千円	89.4%
衛 生 費	11 億 3,129 万 9 千円	10 億 4,280 万 1 千円	92.2%
農林水産業費	10 億 5,423 万 8 千円	9 億 789 万円	86.1%
商 工 費	10 億 4,745 万 9 千円	9 億 7,996 万 9 千円	93.6%
消 防 費	7 億 1,767 万 9 千円	7 億 1,391 万 9 千円	99.5%
議 会 費	1 億 8,776 万 9 千円	1 億 8,379 万 8 千円	97.9%
労 働 費	6,786 万円	6,759 万 6 千円	99.6%
そ の 他	7,579 万 1 千円	2,915 万 9 千円	38.5%

公債費、消防費、議会費については、ほぼ執行済みとなっています。

国の補正予算の関連事業として実施する、臨時福祉給付金給付事業や末広地区の県営ほ場整備事業、地域介護・福祉空間整備等事業のほか、農業施設災害復旧事業が、次年度へ繰越となり、執行率が低くなっています。繰越事業については、次年度の支出となります。

このほか、出納整理期間での支出により、今後執行率が上がる見込みです。

特別会計

区分	予算額	収入済額(収入率)	支出済額(執行率)
国民健康保険事業	42 億 8,391 万 9 千円	39 億 9,689 万 3 千円(93.3%)	37 億 9,870 万 6 千円(88.7%)
後期高齢者医療	3 億 5,591 万 3 千円	3 億 4,963 万円(98.2%)	3 億 1,673 万 3 千円(89.0%)
介護保険事業※1	43 億 3,566 万 9 千円	39 億 636 万 7 千円(90.1%)	38 億 7,552 万 9 千円(89.4%)
介護保険事業※2	3,950 万 8 千円	2,333 万 8 千円(59.1%)	3,763 万 4 千円(95.3%)
下 水 道 事 業	9 億 8,244 万 7 千円	4 億 8,931 万 7 千円(49.8%)	9 億 1,335 万円(93.0%)
農業集落排水事業	1 億 2,438 万 7 千円	1 億 971 万円(88.2%)	1 億 675 万 8 千円(85.8%)
簡易水道事業	1 億 6,703 万 7 千円	1 億 6,336 万 8 千円(97.8%)	1 億 6,336 万 8 千円(97.8%)
大 湯 財 産 区	6,379 万 5 千円	678 万 6 千円(10.6%)	423 万円(6.6%)

※1…保険事業勘定 ※2…介護サービス事業勘定

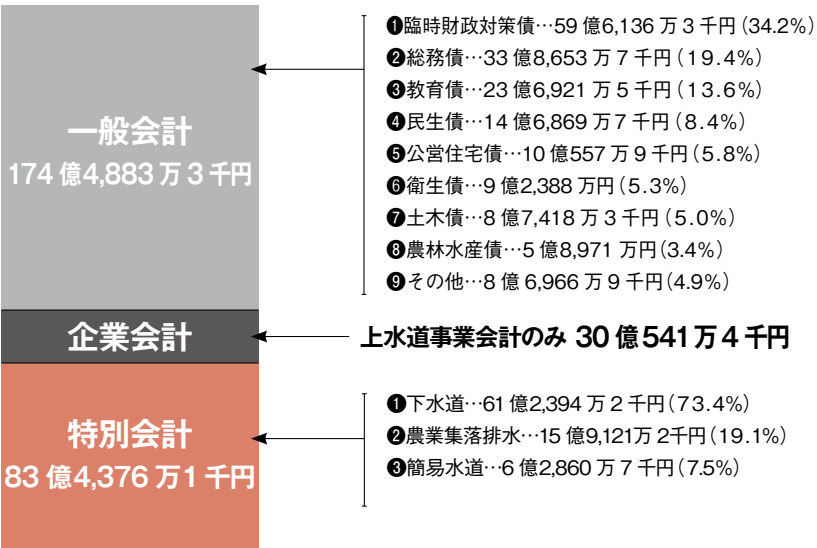
上水道会計

区分	収入予算額	収入済額(収入率)	支出予算額	支出済額(執行率)
収益的収支	5 億 7,092 万 2 千円	5 億 8,325 万 6 千円(102.2%)	5 億 5,330 万円	5 億 1,722 万 7 千円(93.5%)
資本的収支	1 億 7,900 万 6 千円	1 億 3,417 万 6 千円(75.0%)	3 億 9,780 万 5 千円	3 億 3,677 万 4 千円(84.7%)

※速報値のため、決算額と異なる場合があります

公債残高

平成 28 年度の元金償還額は、一般会計で 16 億 4,734 万 6 千円、特別会計では 5 億 713 万 8 千円、上水道会計では 1 億 4,571 万 9 千円であり、公債残高は平成 27 年 3 月 31 日現在と比較し、一般会計では 2 億 6,689 万 2 千円の増、特別会計では 2 億 3,076 万 2 千円の増、上水道会計では 1 億 2,228 万 1 千円の増となりました。公債残高の総額は 287 億 9,800 万 8 千円です。



人事異動

4 月 1 日現在の鹿角市職員(課長級以上)の配置状況をお知らせします。

第 6 次総合計画後期基本計画の 2 年目の年として、柔軟かつ

戦略的に各種施策を押し進めるための体制としています。

また、平成 29 年度に本市で開催される全国中学校スキー大会に備え事務局体制を整えるほか、必要な組織改編などの見直しを行っています。

■理事 安保一雄

■総務部 ▼総務部長 Ⅱ 児玉晃

▼総務部付部長待遇 Ⅱ 渋谷伸輔

(鹿角広域行政組合派遣) ▼総務部次長兼総務課長 Ⅱ 佐藤康司

▼総務課政策監 Ⅱ 相川保 ▼総務課危機管理監 Ⅱ 奈良洋一 ▼政策企画課課長 Ⅱ 阿部正幸 ▼政策企画課政策監 Ⅱ 金澤寛樹 ▼財政課長

Ⅱ 大里豊 ▼財政課政策監 Ⅱ 畠山修 ▼財政課政策監 Ⅱ 渡部裕之 ▼

契約検査室長 Ⅱ 山崎孝人

■市民部 ▼市民部長 Ⅱ 海沼均

▼市民課長 Ⅱ 相馬天 ▼市民共働

課長 Ⅱ 関本和人 ▼税務課長 Ⅱ 児

玉充 ▼税務課収納管理監 Ⅱ 守田

敏子

■健康福祉部 ▼健康福祉部長

兼福祉事務所長 Ⅱ 豊田憲雄 ▼福

祉課長 Ⅱ 村木正幸 ▼長寿支援課

長 Ⅱ 金澤修 ▼いきいき健康課長

Ⅱ 村木真智子

■産業部 ▼産業部長 Ⅱ 田口善

浩 ▼農林課長 Ⅱ 大森誠 ▼農林課

政策監 Ⅱ 北方康博 ▼産業活力課

長 Ⅱ 花海義人

■建設部 ▼建設部長 Ⅱ 山口達

夫 ▼建設部次長兼都市整備課長

Ⅱ 中村修 ▼都市整備課技術監 Ⅱ

金田一延寿 ▼都市整備課道路維

持センター長 Ⅱ 和田寛美 ▼上下

水道課長 Ⅱ 田口和宏

■会計管理者補助組織 ▼会計

管理者兼会計課長 Ⅱ 黒澤香澄

■議会事務局

▼事務局長 Ⅱ 阿部薫

■監査委員事務局

▼事務局長 Ⅱ 佐藤千絵子

■農業委員会事務局

▼事務局長 Ⅱ 渡部勉

■選挙管理委員会事務局

▼事務局長 Ⅱ 佐羽内浩栄

■教育委員会 ▼教育部長 Ⅱ 奈

良義博 ▼教育次長兼総務学事課

長 Ⅱ 加藤卓 ▼総務学事課学事指

導管理監 Ⅱ 田中一良 ▼総務学事

課政策監 Ⅱ 成田真紀 ▼生涯学習

課長 Ⅱ 花ノ木正彦 ▼大湯ストー

ンサークル館長 Ⅱ 阿部美沙子 ▼

スポーツ振興課長兼スキー大会

事務局長 Ⅱ 成田匡

平成29年度 市税に関するお知らせ

問 税務課 課税班 ☎ 30-0213

市・県民税

市・県民税の申告はお済みですか？

申告結果は、各種保険税・保険料の算定資料や、高額療養費など各種給付の判定資料となります。税証明書の発行や各種手続きにも影響がありますので、申告は忘れずに済ませましょう。

平成28年1月～12月中旬に収入が無い場合も、収入が無いという申告が必要です。

なお、所得税の確定申告は、最寄りの税務署で願います。税務課での受け付けは終了しました。



* 申告内容が反映される各種制度など

制度など	申告をしていない場合
国民健康保険	①国保税の軽減制度が適用されない ②高額療養費などの保険給付が正しく適用されない ③入院時食事代の一部減額が該当しない
国民年金	免除および納付猶予申請、学生納付特例の申請ができない
介護保険	①介護サービス利用者負担額の免除が受けられない場合がある ②高額介護サービス費支給額の限度額が変わる ③介護用品購入などの補助が受けられない場合がある
後期高齢者医療保険	保険料の軽減制度が適用されない
その他窓口サービス	所得証明・課税証明等が発行できない

所得証明書等の発行

平成29年度（平成28年分）の所得証明書等の発行は、6月上旬を予定しています。

市・県民税の年金からの特別徴収

平成29年4月1日現在、65歳以上で、一定の要件に該当する方は、今年の10月支給分から特別徴収が開始されます。

6月にお届けする納税通知書でご確認ください。

固定資産税

課税内容をご確認ください

固定資産税の納税義務者の方に
対し、5月1日付で納税通知書を送付します。

固定資産税は、その年の1月1日時点で市内に土地、家屋、償却資産を所有している方が納める税金です。納税通知書には、税額、納期限、納付の方法等が記載されていますので、内容をよくお確かめの上、納付くださるようお願いいたします。

また、同封の課税明細書には、課税対象となっている土地、家屋の所在地や地目、評価額等が記載されています。

市税納付

コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行でも納付できます

市内金融機関のほか、全国のコンビニエンスストアや東北管内のゆうちょ銀行（簡易郵便局含む）で市税等の納付が可能です。

コンビニエンスストアの場合は、バーコードが印字された納付書で、期別あたり30万円までのものに限り、また、納期限を過ぎると取り扱いできませんのでご注意ください。

ゆうちょ銀行の場合は、納付書の左上に「公」と表示がある納付書に限り、また、督促状のハガキやその他の納付書は、これまでどおり、ゆうちょ銀行以外の市内金融機関で納めてください。



変更がある場合、届け出をお願いします

土地の利用状況

固定資産税は、現況地目での課税が原則となります。記載されている現況地目が実際と異なる場合はお知らせください。

家屋の棟数・減失

所有する家屋の棟数・内容をご確認ください。取り壊し等により既に存在しない家屋が課税明細書に記載されている場合はお知らせください。

なお、家屋の増築があった場合、同一の家屋でも建築年ごとに課税明細書に記載されます。

所有者・納税義務者

固定資産税の納税義務者は固定資産の所有者ですが、所有者が死亡している場合は相続人等が納税義務者となります。

相続により所有者や納税義務者が変更されている場合はお知らせください。



※ 各納期限は各納期の月末です（12月は25日）。月末が休日の場合は、休日明けが納期限となります。口座振替をご利用の方は、各納期限の日引き落としになります。新規に口座振替を申し込む場合は、申込日の翌月の納期月から振替となります。

※ 市・県民税、固定資産税、国民健康保険税は期別に加え、年度分を一括で振替する全期前納も可能です。

※ 残高不足などで引き落としできなかった場合は、口座振替不能通知書を送送します。口座振替不能通知書に記載された再振替日の前日までに口座へ入金していただければ、口座からの振替が可能です。

平成29年度納税通知書（税務課発送分）発送時期と納期

納税通知書の種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税 （6月上旬発送予定）			1期		2期		3期			4期		
固定資産税 （5月上旬発送予定）		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税 （5月上旬発送予定）		全期										
国民健康保険税 （7月中旬発送予定）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	



鹿角・小坂

5月1日からサービスを開始します

テレフォン病院24

問 いきいき健康課 ☎ 30-0119

24時間
年中無休
通話無料

妊娠・出産・育児

- ・妊娠、分娩について
- ・妊娠中、出産後の生活
- ・育児の悩み（夜泣き、癖など）
- ・子どもの急な発熱



心身の症状と対処

- ・身体症状の不安
- ・症状に応じたケア
- ・薬の種類や副作用、飲み方
- ・緊急時の応急処置



病院に行く前に

- ・受診の目安
- ・受診科目の選択
- ・希望地域などの情報



健康に関する不安・悩みを軽減・解消し、症状等に応じた適切な医療が受けられるよう、医師や看護師などの専門スタッフが24時間体制でお応えするサービスを5月1日から開始します。

病院を受診する前や休日・夜間など診療時間外に、ご利用ください。

【委託先】株式会社法研（東京都）

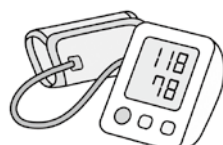
介護

- ・介護施設情報
- ・自宅看護、介護の方法
- ・介護サービスの種類、内容
- ・介護疲れ



健康管理

- ・健診結果の見方
- ・基準値を外れた時に注意すること
- ・予防接種の種類や接種時期



健康づくり

- ・健康づくりのための食事
- ・適切な運動
- ・禁酒、禁煙のコツ
- ・ダイエットの悩み



メンタルヘルス

- ・心の悩み（職場の対人関係や家族関係など）
- ・ストレスへの対処法
- ・ストレスによる身体症状
- ・不眠など



ご利用について

- ・電話がつながりませんでしたら、住所（市町村名から字名まで）、性別、年齢を告げてください。相談内容にあわせ、スタッフがアドバイスします。
- 【例】「鹿角市花輪字荒田、男、46歳です」
- ・鹿角市民または小坂町民のみ利用できます。
- ・携帯電話からは利用できません。
- ・公衆電話からは利用できません。
- ・番号非通知の設定ではご利用できません。（いたずら電話の防止のため）
- ・プライバシーは厳守されます。相談者が希望しない限り、相談スタッフ以外に個人情報や相談内容等が伝えられることはありませんので、ご安心ください。（鹿角市・小坂町にも個人情報・相談内容は伝えられません）

※本サービスは利用される方に適切な医療・健康関連情報を提供することが目的であり、医師法等関連法令が規定する診療・治療や医薬品の提供は一切行いません。

フリーダイヤル



【鹿角・小坂】テレフォン病院24（年中無休・24時間対応）

0120-959-783

（通話無料）

きゅうでも いつでも ください

な や み

勝又 奈緒子さん ～かつまた なおこ～



PROFILE

1986年、神奈川県川崎市生まれ。短期大学卒業後、宝飾品の製造販売会社勤務を経て現在に至る。食べる事とお酒が好きなので地元の名産品や日本酒を堪能したい。休日は家族で温泉巡りや、家庭菜園にもチャレンジしてみたい。

この度移住コンシェルジュとして着任しました勝又奈緒子です。

私自身、去年の夏に鹿角を訪れ移住相談をさせていただきました。その際、職員の方とコンシェルジュの方がとても親切に温かくご対応してくださり、慣れない土地で暮らすという不安を軽減し背中を押してくれました。

今度は私が移住者、女性、子育てママの視点を活かしお役に立ちたいと思っています。また、地域の方々と交流をしながら鹿角市の文化や歴史などを知っていけたら嬉しいです。

ぜひ町でお会いした際はお声を掛けてください。これからどうぞよろしくお願いいたします。

移住・定住の促進

取り組みを開始した平成27年からの2年間で、33世帯64人の方々がプログラムを活用して移住されました。移住者にとって、慣れない土地での生活は不安や心細さを感じるものですが、移住コンシェルジュによる親身な相談対応や、移住から定住に向けた切れ目のない支援を進めたことが移住者の増加につながっています。



4月1日から新たに移住コンシェルジュが1人着任しました。平成27年から着任した4人と合わせて、5人で業務に取り組めます。

定住に向けた新たな支援制度

移住相談で多く寄せられた、移住後の不安材料となる移動手段や、冬の除雪・暖房費準備などの不安解消につながる新たな支援制度を設けます。市と提携する秋田銀行の「移住・定住サポートローン」商品について、最大500万円までの借入に係る利子相当額を、最大7年間補助します。

・資金使途

マイカー購入、家財購入、教育資金、プライタル資金など

・対象

秋田県外から市内に移住して3年以内の方、もしくは移住予定の方

・申請方法

利用を希望される方は、政策企画課鹿角ライフ促進班または秋田銀行花輪支店（☎23-3030）までお問い合わせください。



問 政策企画課 鹿角ライフ促進班
☎ 30-0208

油断は厳禁
山菜採りの遭難に注意しましょう

山菜採りなどで遭難する人が後を絶ちません。“毎年山に入っているから大丈夫”という過信は厳禁です。これから本格的なタケノコ採りシーズンに入りますが、次のことを心がけて、遭難事故を防ぎましょう。

- 山菜採り心得 5カ条
- ① 入山は、家族に場所と帰宅予定時刻を告げてから！

② 入山前に自分の位置を確認し、目標物を定めて！

③ 時間を決め、早めに下山する！

④ 単独行動はできるだけ避ける！

⑤ マナーを守りゴミは必ず持ち帰る！

❏携帯用品
①笛 ②発炎筒 ③防寒具 ④ライター ⑤携帯電話 ⑥常備薬 ⑦非常食 ⑧白いタオル（上空から見て最も目立つ色は白色です）
▶もし迷ってしまったら…
必ず誰かが迎えに行きます。動かずに体力を温存し、明るくなったら見通しの良い高い所で救助を待ちましょう。防災ヘリ「なまはげ」や県警ヘリ「やまどり」が出動します。（気が付いたら白いタオルを振って位置を知らせましょう）
携帯電話から110番または119番をすることで、位置の特定につながります。

制作者を募集します
あきたふるさと手作りCM

秋田朝日放送主催の「第15回あきたふるさと手作りCM大賞」への参加作品（30秒CM）を制作する団体・グループを募集しています。本市の魅力や、ふるさと自慢のオリジナルCMを県内の皆さんに紹介してみませんか。
制作した作品は、あきたふるさと手作りCM大賞の審査会で発表され、秋田朝日放送の番組で放送されます。

- ▶内容 CMの企画・構成の提案、ビデオ撮影、編集、審査会参加（ステージパフォーマンス）
- ▶応募資格 市内在住の方を中心に活動している団体・グループ
- ▶応募条件 企画書の内容はオリジナルであり、未発表であること
- ▶応募方法 住所、氏名、連絡先などを記載した任意の企画書、CM内容がイメージできるもの（絵コンテなど）を、郵送、メールまたは直接下記担当まで提出してください。
- ▶応募締切 5月12日（金）必着

問 産業活力課 観光交流班 ☎ 30-0248
E-mail kankou@city.kazuno.lg.jp



十和田高原への入山の自粛について

昨年、熊による死亡事故が発生した十和田大湯の熊取平および田代平地区は、いまだ安全性の確保には至っておりませんので、当面の間、入山を自粛されるようお願いいたします。

問 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299 / 鹿角警察署 ☎ 23-3321

鳥獣被害を防ごう

畜産物を鳥獣から守るために設置する各種機材等の購入経費の一部を助成します。
▶補助率 税抜き事業費の3分の1（上限4万円）
▶対象者 農畜産物を生産・販売している農家
▶対象経費 電気柵、爆音機、防護柵、防鳥ネットおよび鳥獣害対策として有効と判断される施設等の設置に要する経費（中古機材や相対による譲渡等の購入経費は対象外）

問 農林課 こだわり作物推進室 ☎ 30-0243

事業主の皆さまへ 調査にご協力ください
平成29年工業統計調査

経済産業省では、6月1日を基準日として「平成29年工業統計調査」を実施します。調査へのご協力をお願いします。

- ▶調査の対象 製造業に属する事業者
- ▶調査の方法 事業所により、調査員が直接訪問する調査方法と、経済産業省が調査票を郵送する調査方法があります。インターネットでの回答も可能です。

問 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

結婚サポーターとお話ししてみませんか
結婚サポーター相談会を開催します

市の結婚サポーターによる無料相談会を開催します。独身の方ご本人だけでなく、ご家族やご友人の方など、どなたでもお気軽にご相談ください。

- ▶日時 5月9日（火）11時～12時
- ▶場所 花輪市民センター 会議室（コモッセ内）
- ※来月以降も開催予定です。

問 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

安全な水道水を守るために
水質検査資料の公開

市では、飲料水の安全を確認するため、毎年水質検査計画を立て、検査を実施しています。

「平成29年度水質検査計画」では、検査する場所や検査内容などが確認できます。
また、「平成28年度水質検査結果」では、検査した水が水質基準に適合し安全で良質な飲料水であるかなどを確認できます。



上下水道課（土・日・祝日を除く）および市ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

問 上下水道課 上下水道班 ☎ 30-0270

花輪駅西住宅
市営住宅の入居者を募集します

市営住宅の入居者を募集します。申込者が多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

花輪駅西住宅（2戸）鉄筋コンクリート造6階建オール電化	
E-303号（3階）	2DK（DK12.7 畳・洋室5.9 畳・洋室6.7 畳）
E-402号（4階）	1LDK（LDK12.9 畳・洋室7.1 畳）

- ▶入居要件 住宅に困っていること など ※単身者の申し込みは1LDKに限られます。
- ▶募集期間 5月1日（月）～19日（金）8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）
- ※5月1日（月）から都市整備課 建築住宅班および各支所に申込書・募集案内を備え付けていますので、詳細は募集案内をご覧ください。
- ▶抽選日 5月31日（土）予定
- ▶申込先 都市整備課 建築住宅班（申込書を直接ご持参ください）



問 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

かづの高校生広報室
広報室員を募集します

高校生が広報室員となり、鹿角の魅力を生かした発信で全国に発信していく「かづの高校生広報室」を設置します。広報室員を募集しますので、興味や関心をお持ちの方はぜひご応募ください。

- ▶募集人員 8人以内（応募者多数の場合は選考）
- ▶応募資格 市内在住の高校生で、保護者の同意が得られる方（高校は市内外問いません）
- ▶任期 1年間（平成30年3月31日まで）
- ▶審査結果 選考の上、応募者に通知します。また、決定者の保護者および在学中の学校長へも連絡します。
- ▶応募方法 指定の申込書に必要事項を記載し、政策企画課まで提出してください。（郵送可）
- ※詳細は市ホームページ、または政策企画課や各市民センター、文化の杜交流館コモッセに備え付けの募集要項をご覧ください。
- ▶応募締切 5月19日（金）



問 政策企画課 総合戦略室 ☎ 30-0201 FAX 30-1122
E-mail kikaku@city.kazuno.lg.jp

皆様の声をお聞かせください
行政評価市民会議の委員を募集します

行政評価市民会議は、市の仕事の成果を確認し、課題があれば改善に結び付けていくものとして、外部の目で点検していただくための会議です。
会議では、政策の方向性、事務事業のあり方、その他全般にわたる評価を行います。興味や関心をお持ちの方はぜひご応募ください。

- ▶募集人員 8人（応募者多数の場合は選考）
- ▶応募資格 市内在住の満20歳以上で、年5回程度の会議に参加いただける方（18時30分から90分程度）
- ▶任期 2年間（平成31年3月31日まで）
- ▶謝礼 会議出席1回につき3,500円
- ▶審査結果 選考の上、応募者に通知します。
- ▶応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、主な経歴（市民活動の取り組みを含む）、応募理由などを記載の上、郵送、FAX、メールまたは直接下記担当までお申し込みください。（様式自由）
- ▶応募締切 5月19日（金）

問 政策企画課 総合戦略室 ☎ 30-0201 FAX 30-1122
E-mail kikaku@city.kazuno.lg.jp

チャレンジデー 2017

スポーツで元気なまちづくり

5月31日水 午前0時～午後9時

鹿角市 vs 埼玉県秩父市

今年の目標参加率 70%



問 スポーツ振興課 ☎ 30-0297



15分のチャレンジを楽しもう

「チャレンジデー」は、毎年5月の最終水曜日に、人口規模に近い自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツをした住民の「参加率(%)」を競うスポーツイベントです。

チャレンジデー当日は、市の体育施設を無料開放します。また、各市民センターにおいて、各種スポーツ教室を開催します。詳しくは、広報と一緒に配布している「チラシ兼参加報告用紙」をご覧ください。

オープニングイベント

みんなでラジオ体操

◆会場 文化の杜交流館コモッセ

◆時間 9時30分～



昨年の様子（あおぞらこども園）

新企画

チャレンジ体力測定

自分の体力を確認しませんか。希望する方は、結果をもとにスポーツ推進委員や保健師から健康づくりのアドバイスを受けることができます。

◆会場 鹿角トレーニングセンターアルパス アリーナ

◆時間 ① 10時30分～12時

② 17時30分～19時

◆内容 握力、上体起こし、長座体前屈など6項目

対戦相手

ちちぶ
埼玉県秩父市 人口 64,460 人（平成29年2月1日現在）

秩父市は埼玉県の北西部に位置し、県の15%を占める最も面積の広い自治体です。

毎年12月に開催される「秩父夜祭」は、日本三大曳山祭りに数えられ、「秩父祭の屋台行事と神楽」として、昨年「花輪祭の屋台行事」と一緒にユネスコ無形文化遺産に登録されました。

市のもでもある「カエデ」が多く自生していることから、秩父市は国内では珍しいメープルシロップの生産地で、ほかには、ぶどうやいちご、そば、日本酒、ホルモンなどが特産品として挙げられます。

昨年のチャレンジデーでは、同じカテゴリーの中でも、最も高い参加率を獲得し、これまで5年連続で勝利している強豪です。

※抽選で、対戦市「秩父市」の特産品を10人にプレゼントします。参加報告用紙を使って応募してください。（当選者には後日商品をお届けします）



過去3回の結果

	鹿角市	秩父市
2014年	71.7%	67.6%
2015年	68.0%	68.9%
2016年	70.2%	73.7%

行政インフォメーション

選挙の投票日が決まりました

選挙事務への協力者を募集します

任期（平成29年7月2日）満了による鹿角市長選挙（以下、「市長選」）の投票日が6月25日（日）に決定しました。市長選の期日前投票に協力して下さる方を募集します。

期日前投票の受付

▶内容 受付や投票用紙の交付などを担当します（2人1組で担当）

▶対象者 市内在住で、簡単なパソコン操作のできる方

▶募集人数 20人程度

期日前投票の立会人

▶内容 受付から投票までの投票事務が適正に行われているかを確認します（2人1組で担当）

▶対象者 市内在住の有権者（選挙権年齢が18歳以上に引き下げとなりましたのでこれを含む）

▶募集人数 20人程度

市長選立候補予定者向けの説明会を開催します

▶日時 5月24日（木）13時30分～

▶場所 市役所第3～4会議室

▶持ち物 出席者の認め印

鹿角市長選挙

6月25日（日）



▶期間 6月19日（日）～24日（土）（土曜日を含む6日間）

▶時間 原則として8時30分～20時（半日などの時間指定は不可）

▶場所 各期日前投票所【市役所、各支所（花輪支所を除く）、文化の杜交流館コモッセ、いとく鹿角ショッピングセンター、かつの厚生病院】

▶募集期間 5月1日（日）～15日（日）

▶申込方法 選挙管理委員会または各支所に備え付けの申込書に履歴書を添えてお申し込みください。（申込書は市のホームページからもダウンロードできます）

※応募者多数の場合は抽選となります。結果は、後日郵送します。

※一部の期日前投票所は時間が異なりますので、詳しくは選挙管理委員会のホームページまたは各支所に備え付けの申込書でご確認ください。

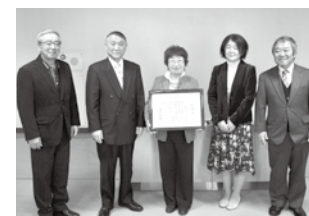
問 選挙管理委員会事務局 ☎ 30-0285

人権擁護委員・行政相談委員

悩み事はお気軽にご相談ください

行政相談委員に佐藤志保子さん（八幡平）が新任され、総務大臣からの委嘱状が交付されました。

また、行政相談委員を18年間務め、3月31日で退任された菊池悦子さん（八幡平）へ、総務大臣からの感謝状が贈呈されました。



退任される菊池さん（中央）

行政相談委員は、行政サービスに関する苦情や相談を受け付け、皆さんと関係機関等の間に立ってその解決を図る「行政と市民のパイプ役」です。本市では3人の方が行政相談委員に委嘱されています。

行政相談委員の方々

金美智子さん（花輪）／和田祐二さん（十和田）／佐藤志保子さん（八幡平）



再任された佐々木さん（右）

人権擁護委員に佐々木忠臣さん（八幡平）が再任され、法務大臣からの委嘱状が交付されました。

本市では9人の方が人権擁護委員に委嘱されており、不安や悩みのある方の相談に応じたり、人権を守るために必要な手続きの助言をします。

人権擁護委員の方々

安倍憲壹さん（八幡平）／佐々木忠臣さん（八幡平）／工藤トモ子さん（尾去沢）／米田優子さん（花輪）／青山武夫さん（花輪）／瀬川悦子さん（花輪）／山口京子さん（十和田）／沢田正さん（十和田）／木下フサさん（十和田）

毎月第2火曜日に、行政相談委員と人権擁護委員の合同総合相談所を市役所内に開設しています。お気軽にご相談ください（予約不要）。

問 市民共働課 共働推進班 ☎ 30-0202



↑ 買い物客ら一人一人に笑顔で声をかけ、「交通事故ゼロ」をPRしました。



↑ 顕彰式は、太田シケさんの自宅で行われ、家族からも祝福しました。

太田シケさん（十和田大湯）が3月31日に満100歳の誕生日を迎え、児玉市長が顕彰状と祝い金を贈り、

鹿角市百歳長寿顕彰式 太田シケさん 百歳を祝う

長寿をお祝いしました。シケさんは十和田湖畔で売店を営み、70歳までお店を切り盛りし、息子が継いだ後もお店の手伝いをするなどして暮らしていました。とても真面目な性格で、身の回りのことは何でも自分でやってきたそうです。また、和裁が得意で、60歳くらいまで自分で着物を縫ったりしていたそうです。

春の全国交通安全運動 警官姿の園児 が呼びかけ

春の全国交通安全運動の一環として、保育園児による街頭キャンペーンが4月13日、毛馬内こもせ通りで行われました。

毛馬内保育園の年長児24人が、警官の制服を身につけ、ポケットティッシュや啓発チラシを配布

しながら、「交通安全をおねがいします」などと元気に声をかけていました。

小雨が降るあいにくの天気でしたが、園児らは道行く人だけでなくスーパーの店内に入り中の買い物客にも声をかけるなど積極的に活動していました。

チラシを受け取った人は自然と笑みがこぼれ、「ありがとう」「みんなも交通事故に気をつけてね」と応えていました。

まなびいウィンドウ

みんなで楽しく学ぼう！生涯学習 教育委員会生涯学習課 ☎30-0292

marcot マナビイ

生涯学習の“学ぶ。とみつばちの”Bee。を合わせて名づけられた生涯学習のマスコットマークです。



先人顕彰館イベント情報

岩館知義・松岡隆一「二人展」

― 鹿角ゆかりの二人の画家 ―

画業一筋に歩み、十和田湖をはじめ鹿角の山河をこよなく愛した岩館知義、家業のかたわら油彩画を描き続け、東北特有の文化を追い求めた松岡隆一の二人展を開催しています。ぜひご来館ください。

◆展示期間

前期 4月11日(火)～9月29日(金)
後期 10月1日(日)～平成30年3月30日(金)

無料開館日

◆日時 5月5日(金) 9時～16時

※5月2日(火)～7日(日)は休まず開館します。
5月8日(月)～11日(木)は休館です。

問 先人顕彰館 ☎35-5250

声かけ運動を実施しています

登校中の子どもたちに「おはよう」や「気をつけてね」などの声かけをお願いします。

5月の実施日

5月9日(火) 7時15分～8時

問 生涯学習課 社会教育班 ☎30-0292



銃砲刀剣類登録審査会

美術的価値がある日本刀などを文化財として保護していくための登録審査会を開催します。

◆日時 5月10日(水)、7月10日(月)、9月8日(金)、11月10日(金)、平成30年1月10日(水)

平成30年3月9日(金) 9時～12時

◆場所 県庁第二庁舎 4階高機能会議室

◆手数料

登録審査手数料 6300円(一振り)

再交付申請手数料 3500円(一振り)

※手数料は証紙で受け付けています。会場では販売しませんので、ご持参ください。

◆登録対象 伝統的な製作方法によって鍛錬し、焼入れを施した日本刀に限り、外国製刀剣や指揮刀、儀礼刀など模造刀身のものとは対象外です。

問 秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室

☎018-860-5192

大湯ストーンサークル館
イベント情報

5月5日(金)に展示ホールを無料開放します。この機会に貴重な縄文文化の遺物をぜひご家族でお楽しみください。

◆開館時間 9時～18時

問 大湯ストーンサークル館 ☎37-3822

八幡平アスピーテライン開通式

春の観光シーズンの幕開け

うこととなりました。

参加者らは春の観光シーズンの幕開けを喜ぶとともに、これから訪れる観光客の安全を願いました。

阿部副市長は「観光客がより快適に楽しめるよう交通の利便性を高め、八幡平の魅力をもっと発信していきたい」とあいさつしました。

冬期閉鎖されていたアスピーテラインの開通式が4月15日に八幡平ビジターセンターで開催され、行政・観光関係者らが参加し、テープカット、観光バスの乗務員への花束贈呈などが行われました。

例年、蒸ノ湯ゲート前で開催している開通式ですが、この日は悪天候のため、八幡平ビジターセンターで行



↑ アスピーテライン開通を祝い、テープカットが行われました。

■コモッセ文化ホール イベント情報

イベント名	日時	座席・チケット
●19時シネマ・ブレススペシャル 「男はつらいよ 寅次郎恋愛塾」 ＜原作＞山田洋二 ＜出演＞渥美清、倍賞千恵子、樋口可南子	日にち 5月7日(日) 上映時間 ①11時～12時50分 ②14時～15時50分 ③19時～20時50分	全席自由席 前売800円(当日1,000円)
●秋田初公演!! 「東京プラススタイル ON Comosse」	日にち 5月21日(日) 開演時間 15時～ (14時30分開場)	全席指定席 一般1,500円(当日2,000円) 高校生以下800円(当日1,000円) ※未就学児入場可。3歳以上は保護者1人につき1人ひざ上鑑賞可。 ただし、席が必要な子どもは有料。

託児を利用できます。事前の申し込みが必要です。

問 文化の杜交流館コモッセ ☎30-1504

国

保

の

広
場

問 市民課国保医療班
☎ 30-0222

ご存知ですか

福祉医療制度（マル福）

福祉医療制度とは、国民健康保険や社会保険等で診療を受けた際に、自己負担しなければならぬ費用（一部負担金）を公費で負担するものです。

子どもの医療費、高齢身体障がい者・重度心身障がい者医療費、ひとり親家庭等の医療費の助成があります。

福 祉 医 療 費 受 給 者 証	
対象区分及び 負担者番号	
受給者番号	
居住地 氏名	
生年月日	年 月 日
有効期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
発行機関名 及び印	
交付年月日	平成 年 月 日

本市では、昨年から高校生世代（18歳になった年の年度末）まで独自に拡充しています。
現在、福祉医療費受給者証をお持ちの方で、8月1日以降も引き続き対象となる方には、7月中旬に新しい受給者証を郵送します。
また、下表の対象者に新たに該当となる方は、申請が必要です。で、手続きに必要なものを持参し、市民課国保医療班または各支所で申請してください。

福祉医療制度の対象者

対象者	対象期間ほか	手続きに必要なもの
乳幼児、高校生世代までの児童生徒等		対象者の保険証、認め印、 父母の所得課税証明書※
ひとり親家庭等の子ども	18歳になった年の 年度末まで (所得制限あり)	対象者の保険証、認め印、 遺族年金証書または児童 扶養手当証書、父または 母および扶養義務者の所 得課税証明書※
65歳以上で身体障害者手帳4級～6級をお持ちの方	社会保険本人は対象外 (社会保険本人以外は所得制限あり)	対象者の保険証、認め印、 身体障害者手帳または療 育手帳A、 所得制限ありに該当する 方は所得制限対象者の所 得課税証明書※
身体障害者手帳1級～3級または療育手帳Aをお持ちの方	社会保険本人は所得制限あり (社会保険本人以外は所得制限なし)	

※市で所得の状況が確認できれば提出不要。他市で申告している方はご用意ください。

あなたの骨の強さ（骨密度）は
どのくらいですか

骨粗しょう症とは、カルシウムを中心とした骨量が減って骨折しやすくなった状態です。
妊娠・出産や閉経後の女性ホルモンの減少のほか、運動不足や過度なダイエットでも起こりやすくなります。
骨粗しょう症になると、転んで手をついただけで骨折したりと、ちょっとした衝撃が骨折につながり、年齢によっては介護



5月の骨密度測定会 & ナトカリ比測定会

- ◆日時 25日(土) 14時～15時
- ◆場所 福祉保健センター

※右足くるぶしで測定しますので、素足になりやすい服装で、ご参加ください。

※超音波による簡便な方法での測定のため、確定診断ではありません。確定診断や詳しい検査を希望する方は医療機関へお問い合わせください。



5月の運動教室

国保の加入者に限らず、どなたでも参加できます。
参加費は無料です。
参加希望の方は、前日までに市民課国保医療班へ電話等にてお申し込みください。



ストレッチボール教室

- ◆日時 1日(日) 10時～
- ◆場所 記念スポーツセンター
- ◆必要なもの 運動ぐつ、水分補給の飲料

浅利ゆみ先生の健康体操教室（スマイル教室）

- ◆日時 23日(土) 13時30分～
- ◆場所 福祉保健センター
- ◆必要なもの 水分補給の飲料

竹澤茜先生の

ココから体操教室

- ◆日時 12日(金) 10時～
- ◆場所 大湯体育館
- ◆必要なもの 運動ぐつ、スポーツタオル、水分補給の飲料

リズム運動教室（ヘルスデザイン）

- ◆日時 24日(土) 10時～
- ◆場所 花輪市民センター研修室（コモッセ内）
- ◆必要なもの 運動ぐつ、水分補給の飲料

ゆったりヨガ教室（ぐびれてみヨーガ）

- ◆日時 12日(金) 10時～
- ◆場所 花輪市民センター研修室（コモッセ内）
- ◆必要なもの ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

※リズム運動教室とゆったりヨガ教室では、託児（無料）が利用できます。必要な方は1週間前までにお申し込みください。

けんこう通信

Photo Smile

保健情報を毎月お届け さいき健康課 ☎30-0119



■保健事業カレンダー

※(花)(八)(尾)(十)(大)は、花輪・八幡平・尾去沢・十和田・大湯を指します。

とき	内容	対象	受付時間	ところ
8日(月)	5歳児すくすく健康相談	保育園等から連絡があります	13時～13時15分	福祉保健センター
17日(木)	乳児健診(3～4か月児)	平成29年1月生(全地区)	13時～13時15分	
18日(金)	1歳6か月児健診	平成27年9月生(八、花、尾)、平成27年10月生(十、大)	13時～13時15分	
23日(火)	乳児相談(8～10か月児)	平成28年7月生、平成28年8月生(全地区)	9時45分～10時	
26日(金)	3歳児健診	平成26年1月生(八、花、尾)、平成26年2月生(十、大)	13時～13時15分	
30日(火)	乳児相談(4～5か月児)	平成28年12月生(全地区)	9時45分～10時	

■在宅当番医(あんしん医療連携事業)

とき	病院名	とき	病院名
1日(月)	長橋医院 ☎23-7612	16日(火)	本田医院 ☎35-3002
2日(火)	三ヶ田医院 ☎31-1231	17日(水)	大里医院 ☎22-1251
3日(水)	本田医院 ☎35-3002	18日(木)	なかのクリニック ☎22-7335
4日(木)	福永医院 ☎35-3117	19日(金)	笹村整形外科 ☎30-0035
5日(金)	小坂町診療所 ☎29-5500	20日(土)	福永医院 ☎35-3117
6日(土)	鹿角中央病院 ☎23-4131	21日(日)	小坂町診療所 ☎29-5500
7日(日)	大里医院 ☎22-1251	22日(月)	大里医院 ☎22-1251
8日(月)	いけがみクリニック ☎30-0111	23日(火)	長橋医院 ☎30-0111
9日(火)	村木医院 ☎22-2055	24日(水)	大湯リハビリ病院 ☎37-3511
10日(水)	長橋医院 ☎23-7612	25日(木)	いけがみクリニック ☎30-0111
11日(木)	笹村整形外科 ☎30-0035	26日(金)	本田医院 ☎35-3002
12日(金)	福永医院 ☎35-3117	27日(土)	村木医院 ☎22-2055
13日(土)	大湯リハビリ病院 ☎37-3511	28日(日)	かつの厚生病院 ☎23-2111
14日(日)	かつの厚生病院 ☎23-2111	29日(月)	笹村整形外科 ☎30-0035
15日(月)	小坂町診療所 ☎29-5500	30日(火)	大湯リハビリ病院 ☎37-3511
※かつの厚生病院の入口は、「救急入口」となります。		31日(水)	三ヶ田医院 ☎31-1231

月曜から土曜は17時～20時、日曜祝日は9時～20時
当番医はテレフォン病院24(0120-959-783)でも確認できます。

春の狂犬病予防注射

生後3カ月以上の犬を飼う場合、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

とき	受付時間	ところ
28日(日)	9時～10時	十和田市民センター前
	10時30分～11時30分	福祉保健センター南側入口前

■献血車訪問

とき	受付時間	ところ
11日(火)	9時～9時45分	東北電力(株)鹿角営業所
	10時20分～12時30分	東山学園
	14時20分～16時30分	(株)小坂橋建設
19日(金)	9時～11時30分	鹿角地域振興局
	13時15分～15時15分	鹿角警察署

*400ミリリットル献血にご協力をお願いします。輸血患者の副作用軽減につながります。

岩手医科大学 公開講座

乳がん～「12人にひとり」の身近な危険～

◆日時:5月19日(金)13時30分～15時

◆場所:文化の杜交流館コモッセ 文化ホール

◆内容:鹿角地域の乳がんの状況
乳がんについて

◆講師:小川 雅彰氏(かつの厚生病院 副院長)

※講演終了後、講師を交えて感想等を語り合う交流会を、花輪市民センター講堂(コモッセ内)で開催します。

子宮がん・乳がん検診の受付がはじまります

子宮がん・乳がん検診を受診するには、事前に電話予約が必要です。いきいき健康課(☎30-0119)へお電話ください。

◆受付期間:5月15日(月)～8月31日(火)

◆受付時間:8時30分～17時15分(水曜日は19時まで)

*詳しくは、4月に各世帯に配付した検診のご案内(緑色の用紙)をご確認ください。

麻しん風しん混合予防接種を受けましょう

◆1期:1歳～2歳未満

◆2期:保育園・幼稚園の年長児

(平成23年4月2日生～平成24年4月1日生)

生き生き 長寿ワールド

高齢者や介護保険に関する情報をお知らせします

☎長寿支援課 長寿生活班 ☎30-0234



「介護マーク」をご活用ください

介護する方が、介護のために公共トイレを利用する際や買い物などをする際に、周りの人から見ると介護をしていることが分かりにくいいため、誤解や偏見を持たれることがあります。

「介護マーク」は介護をする方が介護中であることを周囲に理解してもらえようと考えられました。

「介護マーク」は、市ホームページからダウンロードできます。また、福祉保健センターでも配布しています。

介護する方はぜひご活用ください。精神的な負担軽減を図りましょう。



介護マーク

☎長寿支援課 長寿生活班
30-0234

「おももりシール」の無償配布を行います

徘徊の恐れがある高齢者の方が、行方不明となったときのため、氏名や連絡先を印字した「おももりシール」を希望者に無償配布します。靴や衣服の内側などに貼っておくことで、早期の身元確認につながります。

▼対象 市内に住所があり、認知症により徘徊の恐れのある、おおむね60歳以上の方
▼シールの記載内容 名前(最大15文字)、連絡先(万一の時に連絡が取れる電話番号等)、登録番号

▼配布部数

シール型 30枚

反射ステッカー型 10枚

計40枚

※シール型の色は、白、ピンク、水色から選べます。

▼申請窓口 各地域包括支援センター

☎鹿角市地域包括支援センター
30-0103

「もしかして認知症？」と思ったら・・・認知症簡易チェックサイトをご活用ください

認知症とは、脳の障がいによって「記憶する」「時・場所・人などを認識する」「計算する」などの認知機能が低下し、日常生活をおくることが困難になる病気です。加齢に伴うもの忘れとは異なります。



- ・同じ話を無意識のうちに繰り返す
- ・知っている人の名前が思い出せない
- ・物のしまい場所を忘れる
- ・今、しようとしていることを忘れる

このようなことがあったら、パソコンや携帯電話、スマートフォンで簡易に認知症チェックをしてみませんか。市ホームページからアクセスできます。

●パソコンの方は、下記をご利用ください。
<http://fishbowlindex.net/kaduno/>

●携帯電話・スマートフォンの方は、右のQRコードをご利用ください。



☎鹿角市地域包括支援センター ☎30-0103

介護相談

●5月13日(土)13時～15時
(十和田市民センター)
●5月27日(土)13時～15時
(福祉保健センター)

☎長寿支援課 長寿生活班
30-0234

介護保険制度説明会

●5月19日(金)10時～11時
(福祉保健センター)

情報の広場

みんなの情報広場のコーナーです。
原稿の締切日は発行月の前月8日です。

◎FAX、郵送でもお申し込みできます。政策企画課 FAX (30)1122

臨時休業のお知らせ

市民サービス窓口（いとくショッピングセンター内）はシステムメンテナンスのため臨時休業します。

期間：5月3日**水**～5日**金**

※5月21日**日**は定休日です。

◎市民課 戸籍年金班 ☎30-0221

市民課 支所窓口班 ☎30-0657

警察官募集

募 集 内 容	
試験区分	警察官 A・女性警察官 A (平成 30 年 4 月採用)
受験資格	大学卒業または卒業見込みの方
受付期間	5月12日 金 ～6月7日 金
第一次試験日	7月8日 土 ・9日 日

＊鹿角警察署、各交番駐在所に受験案内（申込書）を備え付けています。詳しくはお問い合わせください。

◎鹿角警察署 ☎23-3321

大清水の紅山桜と五色たんぼ

大清水地区の歴史を学び、ベニヤマザクラと水芭蕉を愛でたあと、かまどでご飯を炊いて、五色たんぼやバーベキュー、足湯体験を楽しもう。

日時：5月7日**日** 8時30分～15時／場所：中滝ふるさと学舎／参加費：大人 2,500 円、小学生以下 2,000 円（保険料、昼食含む）／定員：30 人／申込締切：5月5日**金**／持ち物等：歩きやすい服装、履物、雨具、タオル等

◎NPO 法人かづのふるさと学舎 ☎30-4021 FAX 25-8068

秋田県育英会 奨学生募集

大学・短期大学生を対象とした「大学月額奨学金」と、「多子世帯向け奨学金」の奨学生を募集します。

募集期間：5月8日**金**～26日**金**（必着）

＊詳しくはお問い合わせください。

◎（公財）秋田県育英会

☎018-860-3552

笛・三味線 夏季講習会

講 習 内 容	
日時	6月6日 金 ～29日 金 毎週火・水・木曜日 19時～20時30分
場所	交流（MIT）プラザ
参加費	無料
対象者	小学3年生以上
申込締切	5月25日 金 ＊申込書は交流プラザに備え付けています。受講希望の方は早めに申し込みください。

◎花輪ばやし祭典委員会（交流プラザ内）☎30-0500

花輪の町踊り講習会

講 習 内 容	
日時	5月15日 金 ～7月4日 金 毎週月・火曜日の計16回 19時30分～21時
場所	花輪市民センター 講堂（コモッセ内）
参加費	500 円（初回のみ）
持ち物等	扇、踊りやすい服装・靴でお越しください。
その他	申し込みは必要ありません。直接会場へお越しください。 ＊託児は事前登録要

◎花輪市民センター（コモッセ内）☎23-3351

甲種防火管理者新規講習

講 習 内 容	
日時	7月11日 金 9時20分～16時50分 7月12日 金 9時20分～15時55分
場所	ブラザ杉の子（大館市有浦）
受講料	6,500 円
受講手続	申込先：（一財）日本防火・防災協会 申込期間：5月26日 金 ～6月7日 金 ＊申込書は消防署・十和田分署に備え付けています。

◎日本防火・防災協会

☎03-3591-7121

「にっぽん縦断 こころ旅」お手紙募集

NHK-BS プレミアムで放送予定の「にっぽん縦断 こころ旅」では、皆さまからのお手紙で旅のルートを決めます。市内の「忘れられない場所・風景」にまつわるお手紙を募集します。

応募締切：5月29日**金**（必着）／

応募内容：住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所・風景にまつわるエピソード／応募方法：

①番組ホームページ：www.nhk.or.jp/kokorotabi/ ②FAX：03-3465-1327 ③郵送：〒150-8001

NHK「こころ旅」係

＊秋田県の放送予定は7月3日**金**～7日**金**です。

◎NHK ふれあいセンター

☎0570-066-066

おいしく食べて健康づくり

「心も体もテンションアップ！梅雨だる対策レシピ」

日時：6月14日**金** 9時30分～13時／場所：花輪市民センター調理室（コモッセ内）／参加費：500 円（材料代）／講師：佐藤 李咲（市管理栄養士）／申込期間：5月15日**金**～31日**金**（平日9時～17時）／定員：20 人／持ち物：エプロン・内履き
＊会費を添えて申し込みください。

◎花輪市民センター（コモッセ内）☎23-3351

ペンパル募集

姉妹提携都市ハンガリー国ショブロン市の日本語教室に通う生徒と文通しませんか。日本語でできる国際交流を楽しみましょう。

募 集 内 容	
応募資格	国際交流に興味のある方
人数	15 人程度
応募方法	交流（MIT）プラザに備え付けの申込書に記入のうえ提出してください
応募期間	5月31日 金 まで

＊応募者には、後日説明会があります。

◎鹿角国際交流協会（交流プラザ内）

☎30-0500

新緑満喫 雪解けの長沼へ

木々が芽吹いたばかりのブナ林をトレッキングし、長沼を目指します。春の訪れを感じながら歩いてみませんか。

日時：5月28日**日** 9時～15時／場所：八幡平ビジターセンター集合／

定員：20 人／参加費：大人 2,500 円、中学生以下 1,500 円／申込締切：5月25日**金**／持ち物等：登山のできる服装、長靴、防寒着、雨具、昼食、携帯トイレ（お持ちでない方は、1 個 300 円で販売します）

＊小学生以上が対象となります。

◎八幡平ビジターセンター ☎31-2714

声の広報「わたぼうし」

朗読ボランティア「わたぼうし」が、目の不自由な方に広報を音声化した「声の広報」を提供しています。ご希望の方は、下記までお問い合わせください。

◎福祉課 地域福祉班 ☎30-0238

古文書読み方講座

日時：5月18日**金** 13時30分～15時／場所：花輪市民センター会議室／内容：①道中記②かてもの③その他
◎花輪図書館（コモッセ内）☎23-4471

●人口と世帯（3月末現在）人口 31,922 人（▲207）男性 15,073 人／女性 16,849 人 世帯数 13,102 世帯（▲32）

腰痛予防労働衛生教育講習会

中央労働災害防止協会の養成講座を修了した腰痛予防衛生教育インストラクターによる講習です。（福祉・医療分野等コース）

日時：6月4日**日** 13時～17時／場所：十和田市民センター／定員：50 人／受講料：6,000 円（テキスト代別）
＊ご希望の方は、連絡先を FAX してください。申込書を送付します。

◎高橋作業環境測定士事務所 FAX 35-4634

十和田図書館イベント

郷土を語る会「白根鉦山の歴史」

日時：5月19日**金**／場所：十和田図書館 2 階講座室／講師：阿部 正記 氏
古典読書講座「源氏物語」

日時：5月27日**土**／場所：十和田図書館 2 階講座室／講師：小田島 哲夫 氏

◎十和田図書館 ☎35-3239

春の観光物産展

日時：5月3日**水**～5日**金** 10時～16時（最終日は15時30分まで）／場所：道の駅かづの あんとらあ
＊期間中は、祭り展示館を無料開放します。

◎（株）かづの観光物産公社 ☎22-0555

ウインブルススポーツクラブ

教室	開催日	時間	場所
元氣アップ教室	1日 日	10時～	記念スポーツセンター
	15日 日 22日 日 29日 日		福祉保健センター
健康教室	11日 金 25日 金	10時30分～	福祉保健センター
	18日 金		記念スポーツセンター
フィットネス教室	11日 金 18日 金 25日 金	19時～	記念スポーツセンター

参加費：会員 300 円、非会員 600 円
◎鹿角ウインブルススポーツクラブ ☎23-5850

十和田スポーツクラブ

教室	開催日	時間	場所
健康 UP 教室	11日 金 18日 金 25日 金	13時30分～	十和田市民センター
写真教室	27日 土	13時30分～	大湯地区市民センター
健康体操教室	毎週月曜日	9時30分～	十和田市民センター

参加費：写真教室は、年会費 1,000 円。健康体操教室、健康 UP 教室は、会員 200 円、非会員 300 円（会員の年間登録料は 500 円）

＊詳しくはお問い合わせください。

◎十和田スポーツクラブ ☎37-2870

今月の相談日程

■出張年金相談（鷹巣年金事務所）

相談日：5月10日**金**、17日**金**、24日**金**、31日**金**／相談場所：市役所 1・2 会議室（10 日のみ市役所 4・5 会議室）／開設時間：9 時 30 分～12 時、13 時～15 時 30 分（受付は 15 時まで）
◎市民課 戸籍年金班 ☎30-0223

■無料総合相談（人権擁護委員・行政相談委員）

相談日：5月9日**木**／相談場所：市役所 相談室 ／受付時間：13 時 30 分～16 時
◎市民共動課 共動推進班 ☎30-0202

■無料土地・家屋相談（土地家屋調査士）

相談日：5月16日**木**／相談場所：交流センター ／受付時間：13 時 30 分～15 時 30 分 ＊前日までに予約が必要。
◎消費生活センター ☎30-0258

■無料弁護士相談（秋田弁護士会）

①相談日：5月11日**金**／相談場所：交流センター／受付時間：13 時 30 分～16 時／担当：柏木 栄一 弁護士
②相談日：5月25日**金**／相談場所：交流センター／受付時間：13 時 30 分～16 時／担当：緑川 正樹 弁護士
＊どちらも前日までに予約が必要。
◎消費生活センター ☎30-0258

※ 5 月 31 日**金**は固定資産税第 1 期・軽自動車税の納期限です。

相続の相談はお早めに

今月は相続についてのお話です。相続というと小説やドラマなどで見られるような巨額の財産の争い、というイメージを持たれている方もいると思いますが、誰にでも生じる身近な問題です。

例えば、借金が多くて払えないのでどうしたらよいか、という相談を聞いていると、借金を負った理由が、亡くなった夫や親が抱えた借金だ、ということがよくあります。

亡くなった方に借金が多い場合、その借金を相続しないで済む方法があります。それが相続放棄や限定承認という方法です。相続放棄とは、文字通り相続を一切放棄するという方法です。この場合、土地や現金などのプラスの財産を相続することはでき



尾崎 剛史 弁護士
Takeshi Ozaki

法テラス鹿角

所在地
花輪字下花輪 50 番地
福祉保健センター内 (2 F)
電話番号
0503383-1416
相談受付時間
9 時～17 時 30 分
※要予約

きませんが、借金などマイナスの財産も相続しません。

一方、限定承認とは、プラスの財産の限度で債務を精算し、それでもプラスの財産があれば承継するという制度です。

もっとも、相続放棄や限定承認は、相続人が自己のために相続の開始があったことを知った時から3カ月以内に家庭裁判所に申し立てをしなければなりません。ですから、あまり時間の余裕がありません。また、限定承認は、相続人全員で行わなければならないなど、手続が面倒な制度です。

大切な人を亡くした直後は、悲しい日々が続く、何も手につかないという方も多いと思いますが、相続について不安があれば、早めに専門家に相談することをおすすめします。

集落支援員があなたの自治会の活性化を応援します

今年度から、市民共動課に集落支援員を配置しています。

集落支援員とは

集落支援員は、自治会と協力しながら「状況調査」や「話し合い」を通じて、それぞれの自治会に応じた「活性化の取り組み」を支援します。

今年度は小規模な自治会（50世帯未満）から支援を開始していきます。活用を検討される自治会は、お気軽にお問い合わせください。

集落支援員の活動内容

「状況調査」への支援

自治会の人口や世帯の動向、通院や買い物などの生活状況、地域資源、他自治会との連携の状況などを把握するため、状況を調査します。

「話し合い」への支援

「状況調査」の結果を活用し、住民と住民、住民と市の間で自治会の現状や課題、将来あるべき姿などについての話し合いを促進する活動を支援します。

「活性化の取り組み」への支援

「話し合い」の結果に基づき、自治会が自主的に行う活性化に向けた取り組みを支援します。



～共動の意識を広げる標語～ 市民が創る わがまち鹿角の 輝く未来

kusu² Park

くすくす・ぱーく



児童センター ふらっとおいで 2017 ベリーベリーストロベリータイム&ドッジボール対決

みんな大好きな「いちご」を使ってスペシャルパフェを作っちゃいます!! いろんな素材からセレクトして自分だけのオリジナルパフェを作って食べましょう♪児童センターで大人気のドッジボールも盛り上がること間違いなし!

●日時: 5月28日(日) 10時～15時(12時～13時はお昼休憩) / ●場所: 児童センター / ●参加費: 100円 / ●対象: 市内小・中学生 / ●申込: 不要

子ども未来センター コモッセDEくすくす6月

今年もやりまーす!! 流しそうめん。おいしくて楽しい流しそうめんのパーティです♪その他親子で楽しめる遊びのコーナーも盛りだくさんです。

●日時: 6月6日(火)

Cafe の日

日時: 5月10日(火)、11日(水) 9時～12時
場所: 児童センター (10日(火))
子ども未来センター (11日(水))



いけだ あおい
池田 仰志くん①歳
平成28年5月6日生 / 十和田
父 貴宏さん・母 久美子さん
果物が大好きな男の子です♥
家の桃を熊から守るために熊のぬいぐるみと戦って毎日トレーニング中! 今年こそは桃たくさん食べるぞー♥



なりた あいな
成田 愛菜ちゃん①歳
平成28年5月20日生 / 十和田
父 俊正さん・母 舞子さん
ハイハイが好きでどん②上手になってきているよ〜♥歩ける日も近いかな♥早くお姉ちゃんと一緒に外にお散歩に行きたいなあ♥

※誕生日(1歳～3歳)の思い出に写真を掲載してみませんか。申し込みは政策企画課(☎30-0205)まで。

CALENDAR 5月の行事	
1 月	ストレッチポール教室 10時～・記念スポーツセンター▶P15
2 火	
3 水	春の十和田八幡平観光物産フェア 時：5月3日水～5日金／場所：あんたらあ▶P18
4 木	
5 金	かづの子供フェア 10時～・花輪商店街
6 土	
7 日	
8 月	
9 火	結婚サポーター相談会 11時～・コモッセ▶P9 無料総合相談 13時30分～・市役所相談室▶P18
10 水	
11 木	無料弁護士相談 13時30分～・交流センター▶P18
12 金	竹澤茜先生のココから体操教室 10時～・大湯体育館 ゆったりヨガ教室 10時～・コモッセ▶P15
13 土	
14 日	■市指定無形民俗文化財 からめ節金山踊り―尾去沢山神社祭典― 時：5月14日日・15日月／場所：尾去沢山神社
15 月	
16 火	無料土地・家屋相談 13時30分～・交流センター▶P18
17 水	
18 木	
19 金	
20 土	
21 日	
22 月	
23 火	健康体操教室 13時30分～・福祉保健センター▶P15
24 水	リズム運動教室 10時～・コモッセ▶P15
25 木	無料弁護士相談 13時30分～・交流センター▶P18 骨密度測定会 14時～・福祉保健センター▶P15
26 金	
27 土	
28 日	
29 月	
30 火	
31 水	チャレンジデー 2017▶P11

ECO&LIFE 応援！快適生活

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加します

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルの原材料に、不要となった小型家電に含まれるリサイクル材を活用する取り組み（東京 2020 組織委員会主催）へ本市も参加します。

5 月 1 日以降に小型家電回収ボックスへ投入された「こでん」が、メダルに生まれ変わります。皆さんのご協力をお願いします。

回収ボックス設置場所

- ・市役所
- ・各市民センター
- ・大湯支所
- ・鹿角地域振興局
- ・いとく鹿角ショッピングセンター
- ・いとく花輪店
- ・ケースデンキ鹿角花輪パワフル館



主な対象品目

携帯電話、電話機、CD プレーヤー、デジタルカメラ、ゲーム機、電卓、パソコン周辺機器、電源・接続等のケーブルなど
※回収ボックスの入り口（15cm× 25cm）に入る家庭用電化製品が対象です。

回収対象外のもの

パソコン、乾電池、蛍光灯、CD、DVD 等の記録媒体など



このロゴマークが目印です

問 市民共動課 環境生活班 ☎30-0224

book

問 花輪図書館（コモッセ内）☎23-4471／十和田図書館 ☎35-3239

新緑の季節に読書。今月の新刊。

CHIC STYLE FLOWERS 12 カ月の寄せ植えとフラワーアレンジ

松田 尚美 著 （パイインターナショナル）

色とりどりの花の季節がやってきました。日々の生活の中に花や緑を取り入れてみませんか。花の取り扱いの基本から季節にあわせた色の組み合わせまで紹介。（花輪）

移住女子

伊佐 智美 著 （新潮社）

岩手、宮城…都会から地方へ移住した「移住女子」とご近所の絆、ゆったり流れる時間、地域と寄り添う女性たちの素顔を紹介した 1 冊。（十和田）

フジタの白鳥

佐野 勝也 著 （新宿書房）

秋田ともゆかりのある世界的な画家・藤田^{つくはる}嗣治の、舞台美術家としての一面を紹介。「白鳥の湖」を中心に、9 作品の舞台美術とフジタの軌跡を追った一冊。（十和田）

すごいぞ！やさいーズ

成田 崇信 監修 （オレンジページ）

どうして野菜を食べなきゃいけないの？そんな疑問に登場人物（野菜？）たちが楽しく答えてくれます。（花輪）



 **黄色い「かづの号」が走る
《今月の移動図書館巡回日》**

○末広コース	5 月 2 日 ^火 ・16 日 ^火 ・30 日 ^火
○大湯コース	5 月 4 日 ^木 ・18 日 ^木
○草木コース	5 月 19 日 ^金
○八幡平コース	5 月 9 日 ^火 ・23 日 ^火
○花輪コース	5 月 11 日 ^木 ・25 日 ^木
○尾去沢コース	5 月 12 日 ^金 ・26 日 ^金

※巡回場所・時間については、十和田図書館までお問い合わせください。

local food

鹿角産品をおいしく食べよう

問 産業活力課 観光交流班
☎ 30-0248

鹿角の食を提供するお店「かづの産食ショップ」をご紹介します

認証第 18 号

軽食喫茶 T&A

地元ブランド豚の八幡平ポークと鹿角産あきたこまちをワンプレートでお楽しみいただける人気メニュー「ポークライス」のほか、「夏季限定冷製トマトパスタ」など、季節の地場野菜をふんだんに使用したメニューを提供しています。落ち着いた緑いっぱいの店内で、ゆっくりと鹿角の食をご堪能いただけます。

- ◆所在地：花輪字上花輪 102-2（☎ 23-7003）
- ◆営業時間：8時30分～22時
- ◆休業日：毎月7・17・27日（1・8 月は変更あり）



ポークライス



～事業主の皆さまへ～

「かづの産食ショップ」の認証申請は随時受け付けています。申請様式は市ホームページからダウンロードまたは産業活力課窓口に設置していますので、お気軽にご相談ください。

認証第 19 号

Café&Foods ディア珈琲

T & A の姉妹店「ディア珈琲」では、地元ブランド豚の八幡平ポークを使用したカツサンドやカツカレーなど、おなかにも満足いただけるメニューを提供しています。こだわりのハンドドリップコーヒーをはじめ、夏季限定冷製トマトパスタ等、本店同様のメニューをリーズナブルな価格で提供しています。

- ◆所在地：花輪字八正寺 13 文化の杜交流館コモッセ内（☎ 22-4130）
- ◆営業時間：10時～20時
- ◆休業日：毎月7・17・27日（コモッセイベント等により変更あり）



ハ幡平ポークカツサンド



鹿角市の補助金・補助制度

市民の皆さんに活用していただくことのできる補助金・補助制度等について紹介します。
詳しい内容や申請方法などについては、担当までお問い合わせください。

※平成 29 年 4 月 1 日時点での制度となります。

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
危険老朽空き家除却費補助金	市の実態調査により倒壊する危険度・緊急度が最も高いと判断された空き家に対し、解体費用の一部を補助。市税等の滞納、抵当権設定の無い方で、建て替えや土地の譲渡を目的としないこと。また、世帯の生計維持者の前年所得金額が 460 万円を超えない方が対象。	解体撤去業者による解体および撤去費用の 1/2（上限 50 万円）	個人

☎ 市民共動課 環境生活班（空き家対策直通） ☎ 30-0219

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
交通弱者対策補助金	70 歳以上、または 65 歳以上で運転免許証を返納した高齢者に対し、路線バス回数券および高齢者向け定期券購入費用の一部を補助。	回数券および高齢者向け定期券購入額の 2 割	個人
地域乗合交通運行費補助金	公共交通が不便な地域において、地域が主体となって自ら必要な交通手段を確保する地域乗合交通に対し、運行経費の一部を補助。	補助額：運行経費から運賃収入額を差し引いた運送欠損額 上限額：運賃収入額または①か②のどちらか低い額 ①単独自治会の住民のみを対象とする路線：30 万円 ②複数の自治会区域を運行し、経由する自治会住民が利用可能な路線：50 万円	自治会等

☎ 市民共動課 環境生活班 ☎ 30-0224

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
特定健康診査および人間ドックの受診に係る助成	国保の被保険者で、40 歳～74 歳の方が、市で契約した医療機関で受診した場合。	・特定健康診査：全額助成 ・人間ドック基本型：自己負担 1 万 4 千円	個人
特定保健指導	国保の被保険者で、特定健康診査または人間ドックを受診した方に、動機付け支援・積極的支援を実施。	全額助成	個人
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険の被保険者で、要介護度 4・5 以外の方が、市で契約した医療機関で受診した場合。	全額助成	個人
出産育児一時金の支給	国保の被保険者が出産した時に支給。	42 万円（産科医療保障制度に加入していない医療機関などで出産した場合は 39 万円）	個人
葬祭費の支給	国保の被保険者が死亡した場合、葬祭を行った方に支給。	5 万円	個人
高額療養費の支給	国保の被保険者で 1 カ月に支払った医療費が基準を超えた場合に、超えた額を申請によって支給。国保世帯の所得や住民税の課税状況によって基準が異なる。	限度額を超えた額を支給	個人（世帯）
療養費の支給	旅先などで保険証を持たずに診療を受けた／手術の輸血に用いた生血代（医師が必要と認めた場合）／医師が必要と認めたコルセットなどの補装具代／医師が必要と認めたはり・きゅう・マッサージなどの施術／海外渡航中に診療を受けたときなど。	いったん全額負担した費用について、申請によって保険給付分を払い戻し	個人
福祉医療費扶助事業	乳幼児・小中学生・高校生世代・ひとり親家庭の児童・高齢身体障がい者・重度心身障がい者の医療費自己負担を福祉医療費として助成。	全額助成 ※一部自己負担あり（父母のどちらかが住民税課税の場合の 1 歳～高校生世代）	個人
はり、きゅう、マッサージ施術扶助事業	65 歳以上の方に健康保持・増進のため、指定施術所の施術助成券を交付。	年度あたり 4 枚（1 回 1 千円助成券）	個人

☎ 市民課 国保医療班 ☎ 30-0222

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
障害児福祉手当	精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満の在宅の児童本人に支給。	月額 14,580 円	個人
特別障害者手当	精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする 20 歳以上の在宅の障がい者本人に支給。	月額 26,810 円	個人

☎ 福祉課 地域福祉班 ☎ 30-0233

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
自主防災組織育成事業補助金	地域住民による自主的な防災組織の育成および防災意識の高揚を図るため、自治会等が行う防災に関する事業経費の一部を助成（すべて 1 団体 1 回に限る）。	①自主防災計画策定事業 自主防災組織を新たに結成する自治会等に対し、自主防災計画策定費用として、補助率 2/3、上限 2 万円を交付。	自治会等
		②自主防災活動事業 自主防災計画に基づく事業費用として、補助率 2/3、上限 5 万円を交付。	自主防災組織
		③自主防災用資機材等整備事業 災害の被害防止活動および軽減活動に直接資する資機材等の整備に対し、補助率 10/10、上限 75 万円を交付。	前年度以前に結成の自主防災組織
		④自主防災組織育成事業 災害の被害防止活動および軽減活動に直接資する資機材等の拡充に対し、補助率 10/10、上限 25 万円を交付。	結 成 後 10 年 を経過した自主防災組織

☎ 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
自治会館建設事業費補助金	自治会が実施する自治会館の新築、増築、改築、および改修にかかる費用の一部を補助。30 万円以上の工事が対象。 ＜新築・改築＞ 新築、改築後 25 年または増築、改修後 10 年を経過しているもの。 ＜増築＞ 新築、改築、増築、改修後 10 年を経過しているもの。 ＜改修＞ 新築、改築、増築、改修後の経過年数により助成内容が異なる。	＜新築・改築・増築＞ 自治会世帯数等により算定基準と限度額あり（補助率 3 割以下） ＜改修＞ ①対象事業費の 1/2、上限 100 万円、補助金利用後 10 年を経過しなければ新たに交付を受けられない。 ②対象事業費の 1/2、上限 50 万円、補助金利用後 5 年を経過しなければ新たに交付を受けられない。 ①か②のどちらかを選択 ※実施予定年度の前年 9 月までに申請が必要	自治会・町内会
自治会元気づくり応援補助金	自治会が地域で行う元気づくり事業（福祉、環境整備、文化、交流）を対象とし、活動事業費の一部を補助。一度補助金の交付を受けた自治会は、交付を受けた年度を含めて 3 年経過するまで交付を受けられない。	＜ 31 世帯以上の自治会＞ 対象事業費の 1/2、上限 10 万円 ＜ 30 世帯以下の自治会＞ 対象事業費の 3/4、上限 15 万円	自治会・町内会
自治会コミュニティ再生応援事業費補助金	自治会の世帯数がおおむね 30 世帯以下で 55 歳以上の割合が 5 割を超える小規模な自治会を対象とし、自治会が抱える課題解決や自治会の活性化に向けた活動の計画策定事業費と活動事業費を補助。	＜計画策定＞ 対象事業費の 10/10、上限 10 万円 最大 2 年間利用可能（1 年ごとに 10 万円限度） ＜活動事業＞ 対象事業費の 10/10、上限 50 万円 最長 3 年間事業継続可能（ただし 2 年以上継続の場合でも補助金額は上限 50 万円。2 つ以上の自治会等が連携して活動する場合は上限 100 万円）	自治会・町内会
コミュニティ推進事業費補助金	コミュニティ活動に必要な備品等の整備および自治会館等の建築または大規模改修に対し補助。	＜一般コミュニティ助成事業＞ 対象事業費の 10/10、事業費 100 万円から 250 万円以内で補助 ＜コミュニティセンター助成事業＞ 対象事業費の 3/5 以内、上限 1,500 万円 ※ 10 万円単位での補助となり、10 万円未満は切り捨て（自治会負担）となる。 ※実施予定年度の前年 9 月までに申請が必要	自治会・町内会

☎ 市民共動課 共動推進班 ☎ 30-0202

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
胃がん検診	40 歳以上に問診、胃部レントゲン（バリウム）検査を集団検診で実施。	3,128 円（51 歳～ 60 歳は 4,428 円）の補助	個人
肺がん等検診	40 歳以上に問診、胸部レントゲン検査を集団検診で実施。喀痰検査は問診により選定。	40 歳～ 64 歳は 904 円、65 歳以上は 1,104 円の補助	個人
大腸がん検診	40 歳以上に問診、便潜血検査 2 日法（検便）を集団検診で実施。	1,028 円（51 歳～ 60 歳は 1,728 円）の補助	個人
子宮がん検診	20 歳以上の女性に視診、子宮頸部細胞診、内診、経膈超音波検査を医療機関で実施。	4,232 円の補助 ※ 21 歳は無料クーポン券を送付	個人
乳がん検診	40 歳以上の女性に、マンモグラフィ検査を実施。医療機関、集団検診から選択。※マンモグラフィは 40 歳代が 2 方向、50 歳以上は 1 方向。	40 歳～ 49 歳は 3,800 円、50 歳以上は 2,456 円の補助。※ 41 歳は無料クーポン券を送付	個人
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	子宮がん検診および乳がん検診の無料クーポン券を送付。 子宮がん検診 21 歳、乳がん検診 41 歳。	子宮がん：5,832 円の補助 乳がん（2 方向）：5,400 円の補助	個人
前立腺がん検診	50 歳以上の男性に、腫瘍マーカー（P S A 検査）を集団検診で実施。	1,120 円の補助	個人
肝炎ウイルス検診	40 歳以上で過去に一度も受診したことがない方に血液検査による H C V 抗体および H B s 検査抗原検査を集団検診で実施。※医療機関での個別検診は他制度で補助。	1,676 円の補助	個人
骨粗しょう症検診	40、45、50、55、60、65、70 歳の女性に、手首のレントゲン検査を集団検診で実施。	1,260 円の補助	個人
歯周病検診	40、50、60、70 歳の方に、口腔内診査を医療機関検診で実施。	2,800 円の補助	個人
妊産婦等健康診査	妊産婦が妊産婦等健康診査（1 カ月児健康診査を含む）を受診した場合に、その受診費用の一部を助成。	秋田県産婦人科医会に契約している健康診査の額を限度とする（1 人あたり受診券 23 枚交付、健診料 144,400 円補助）。※多胎は 6 枚追加交付（49,320 円追加補助）	個人
妊婦歯科健康診査	妊婦が妊婦歯科健康診査を受診した場合に、その受診費用を助成。	秋田県歯科医師会に契約している歯科健診の額を限度とする（1 人あたり受診券 1 枚交付、健診料 4 千円補助）	個人
2 歳児歯科健康診査	2 歳～ 2 歳 6 カ月の小児が歯科健診を受診した場合に、その受診費用を助成。	鹿角市鹿角郡歯科医師会に契約している歯科健診の額を限度とする（健診料 4 千円補助）	個人
2 歳児フッ化物塗布	2 歳～ 3 歳の小児がフッ化物塗布を受診した場合に、その受診費用を助成。	鹿角市鹿角郡歯科医師会に契約しているフッ化物塗布の額を限度とする（1 人につき無料クーポン券 2 枚交付、1 回につき 1,500 円補助）	個人
12 カ月児健康診査	1 歳～ 1 歳 6 カ月の小児が健康診査を受診した場合に、その受診費用を助成。	鹿角市鹿角郡医師会に契約している健康診査の額を限度とする（健診料 5,422 円補助）	個人
定期予防接種	各予防接種の対象年齢内の方が、県内の指定医療機関で受ける定期予防接種の費用を助成。	全額助成（県外で受けた場合は一部助成）	個人
小児インフルエンザ予防接種費用助成	接種日において、生後 6 カ月から 13 歳未満の小児が指定医療機関で接種するインフルエンザ予防接種費用の一部を助成。	1 回につき 1,500 円の補助（最大 2 回）※接種費用は各医療機関で異なり、接種費用から 1,500 円引いた金額を窓口で支払う。	個人
高齢者インフルエンザ予防接種	指定医療機関で接種するインフルエンザ予防接種費用の一部を助成。① 65 歳以上の方② 60 歳から 64 歳で心臓・腎臓・呼吸器の障がい有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がい有する方（身体障害者手帳 1 級）を対象。	1,500 円の補助　※接種費用は各医療機関で異なり、接種費用から 1,500 円を引いた金額を窓口で支払う。	個人
高齢者肺炎球菌予防接種	指定医療機関で接種する高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成。 ①平成 29 年 3 月末日までに 65、70、75、80、85、90、95、100 歳になる方。 ② 60 歳～ 64 歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の障がい有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がい有する方（身体障害者手帳 1 級）。	3 千円の補助　※接種費用は各医療機関で異なり、接種費用から 3 千円を引いた金額を窓口で支払う。	個人

☎ いきいき健康課 ☎ 30-0119

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
福祉タクシー利用券交付事業	身体障害者手帳 1 級または 2 級、療育手帳 A、精神保健福祉手帳 1 級または 2 級の手帳を持ち、在宅の方にタクシー利用券を交付（自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は除く）。	利用券 1 枚につき 500 円の助成（1 月あたり 2 枚交付。じん臓機能障がい 1 級の方は 1 月あたり 4 枚交付）	個人
人工透析通院交通費助成事業	じん臓機能障がいにより身体障害者手帳を持ち、人工透析治療のため通院している方に交通費の一部を助成（所得税額が 10 万円以上の方、生活保護受給者、福祉タクシー利用券の交付を受けている方は除く）。	通院距離（往復）により次の範囲で助成 ・ 5* _円 以上 15* _円 未満　月額 1,500 円 ・ 15* _円 以上 25* _円 未満　月額 2 千円 ・ 25* _円 以上 35* _円 未満　月額 3 千円 ・ 35* _円 以上 45* _円 未満　月額 4 千円 ・ 45* _円 以上　月額 5 千円	個人
障害者住宅整備資金貸付制度	身体障害者手帳 4 級以上または療育手帳 A を持つ方と同居する方で、障がい者向けに住宅等を増改築または改造することを真に必要とし、自力で整備を行うことが困難な方に対し資金を貸付。	貸付額：1 戸あたり 150 万円以内 貸付利率：政府資金利率により変動 返済：1 年据え置きで 9 年償還	個人
自動車運転免許取得費助成事業	身体障害者手帳（肢体不自由 4 級以上、聴覚障害）、療育手帳を持ち、就労等に伴い自動車運転免許を取得する場合、自動車学校の操作訓練に要した費用の一部を助成。	費用の 2/3 もしくは 10 万円のどちらか低い額を上限に助成（所得制限あり）	個人
自動車改造費助成事業	身体障害者手帳 3 級以上（肢体不自由）を持ち、就労等に伴い自動車を運転する場合、自らが車を所有し運転する自動車の駆動装置等の改造に要する費用の一部を助成。	10 万円を上限に助成（所得制限あり）	個人
補装具費支給事業	身体障がい者の身体の損なわれた機能を補うための補装具（義肢、装具や車いすなど）を購入または修理する場合に費用を支給。	所定の基準額の 9 割を支給（軽減措置対象者は 10 割支給）	個人
日常生活用具給付事業	身体障がい児・者の日常生活上の困難を改善し、自立支援を促進するための日常生活用具（ストマ用装具、電気式たん吸引器など）を給付。	所定の基準額の 9 割を支給（軽減措置対象者は 10 割支給）	個人
難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対し補聴器購入費用の一部を助成（生活保護受給者を除く）。	所定の基準額の 2/3 を上限に助成（所得制限あり）	個人
自立支援医療（更生医療）	18 歳以上の身体障害者手帳を持つ方が指定の医療機関で対象となる医療（心臓や人工関節の手術、人工透析治療など）を受ける場合が対象。	医療費総額より、保険負担および自己負担分※を差し引いた額を助成。 ※原則 1 割負担（所得により月額負担上限額を設定）	個人
自立支援医療（育成医療）	18 歳未満の方が指定の医療機関で対象となる医療（手術等により将来確実な治療効果が期待されるもの）を受ける場合が対象。		個人
自立支援医療（精神通院）	精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある方に対し、その通院医療に係る自立支援医療費を支給。		個人
障害者就労支援事業所通所交通費助成	就労支援事業所 B 型に通所している方でバスを利用して通っている方に対し、通所に係るバス運賃の一部を助成する制度（生活保護受給者を除く）。	1 カ月の往復バス運賃の 1/3 をバス回数券で助成 ※ただし、100 円未満を切り捨てた額	個人
障害者訪問入浴サービス事業	居宅において常に臥床し、自宅で入浴することが困難な 65 歳未満の身体障がい者に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供（介護保険被保険者は介護保険でのサービスが優先）。	原則 1 割負担	個人
障害者移動支援事業	外での移動に困難がある、障害者手帳の交付を受けている障がい児・者（障がいの種類は問わない）に対する外出のための支援。	原則 1 割負担	個人
障害者地域活動支援センター事業	地域生活支援の一環として、障がい児・者やその他市長が支援を必要と認めた方に対し、創作的活動または生産活動の機会を提供。	原則 1 割負担	個人
臨時福祉給付金（経済対策分）	基準日（平成 28 年 1 月 1 日）に本市に住民票があり、平成 28 年度分の住民税が課税されていない方。※ご自身を扶養している方が課税されている場合、生活保護制度の被保護者となっている場合等は対象外。	1 人あたり 1 万 5 千円	個人

☎ 福祉課 地域福祉班 ☎ 30-0233

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
特別児童扶養手当	精神または身体に重度または中度程度の障がい を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の児童を養育監護している 父母または養育者（所得制限あり）。	1級（重度）月額 51,450 円 2級（中度）月額 34,270 円	個人
児童扶養手当	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育監護しているひとり親または養育者（所得制限あり）。	所得額に応じて9,980～42,290円（児童が1人の場合）。2人目5,000～9,990円の加算。3人目以降3,000～5,990円の加算。	個人
児童手当	中学校修了前までの児童を養育している方に支給。	3歳未満1万5千円、3歳以上1万円（第3子以降1万5千円）、中学生1万円。※所得制限を超える場合は一律5千円（特例給付対象者）	個人
ファーストベビー祝い金	第1子の誕生に対し、祝い金を支給（要件：誕生時点において1年以上前から鹿角市に住所を有し、市税の滞納がない方）。※結婚・子育て支援ローンを借入れている方は除く。	1人あたり10万円	個人
結婚・子育て支援特別資金返済支援事業	結婚を予定している未婚者で、市が提携する金融機関から結婚・子育て支援ローンを借入した場合、利子補給補助金と返済支援補助金を支給。融資借入時の年齢が35歳未満であること、融資を受ける方および同居の世帯員が市税、保育料の滞納がないことが要件。	<利子補給補助金> 毎年12月31日時点の返済残高に2.0%と同時点の借入利率を比較し低い方の当該利率相当分を乗じて得た額を補助。 <返済支援補助金> 償還期間中に子どもが生まれた場合、1人あたり30万円を補助。返済未済額が30万円未満の場合は、未済残高相当額を補助。なお、当該補助金は一部繰上償還に充当。	個人
すこやか子育て支援事業	保育園、認定こども園、私立幼稚園、認可外保育施設の保育料を助成。	第2階層から第5階層（幼稚園は第2階層から第4階層）までの方は半額（第2子は無料）。第3子以降は階層に関わらず無料。	個人
	放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターの利用料を助成。	第3子以降は所得に関わらず無料	
放課後児童クラブ移動支援事業	児童クラブを設置していない草木小学校と末広小学校の児童を対象に、近隣の児童クラブまでタクシーの移送により児童クラブの利用を支援。	利用料は無料 草木小学校は大湯児童クラブ、末広小学校は十和田児童クラブへ移送	個人

☎ 福祉課 子育て支援班 ☎ 30-0235

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
高齢者住宅等除排雪費補助金	70歳以上の高齢者のみの世帯、身体障がい1・2級のみ の世帯が居住する家屋の屋根の雪下ろし、除排雪作業を業者委託した費用の一部を補助。	業者に支払った費用の1/2 非課税世帯2万円、課税世帯1万円を上限とし、2回まで。	個人
地域生き活きサロン推進事業費補助金	高齢者のふれあいの居場所を開設し、週1回以上の活動に対し、初期開設費用の一部と運営費、賃借料を補助。	・サロンに使用する建物の整備費用（上限30万円）および賃借料（年10万円までの固定資産税相当分または月1万円までの家賃相当分） ・初年度立ち上げにかかる費用（上限10万円） ・開設1回あたりの運営費1,200円	個人・団体（自治会等）
高齢者福祉タクシー券事業	80歳以上の一人暮らしの方または65歳以上の高齢者のみで暮らしている80歳以上の方（障がい者の同居を含む）。 ※福祉タクシー券の交付を受けている方、本人や同居している家族が自動車やオートバイを所有している方、介護保険施設等に入所中の方は対象外。	利用券1枚につき500円の助成 1月あたり2枚交付	個人
緊急通報システム事業	おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯、身体障がい1～3級のみ の世帯に①緊急通報装置 ②ペンダント型ワイヤレス通報装置 ③火災警報器の3点の設置を助成。	端末機器の設置費用の7割（機器は無償貸与）。利用者負担3割（7,550円）。通信料、電池パック消耗時の交換費用は別途。	個人
会食サービス（わいわいランチ）	65歳以上の高齢者を対象に、高齢者の地域交流、高齢者同士のネットワーク、生きがいづくりを促進するための交流会等の昼食代を助成。	1食250円を助成 年間3回以上12回まで	団体（自治会等）

☎ 長寿支援課 長寿生活班 ☎ 30-0234

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
脳ドック助成	対象者：40歳～74歳の方（現在加入の健康保険で脳ドックの助成が受けられる方は除く）で、過去3年間において検査の助成金の交付を受けていない方。	健診料金の2/3相当で、3万円を限度に助成。（該当年度から3年間は助成対象外） ①助成する市内医療機関（市の募集人数に該当された方）※窓口での支払い健診料金は助成金額を差し引いた金額（かつの厚生病院と鹿角中央病院） ②市外の医療機関での助成について 健診料金の全額を支払い後、申請により助成金を支給（受診の前に申請必要）	個人
30代さんまる健診	30歳～39歳で、健診の機会がない方に集団健診で実施。	8,141円の補助（特定健康診査と同じ検査内容）	個人
特定不妊治療助成	1. 対象となる治療⇒体外受精または顕微授精 2. 対象者⇒下記の4項目すべてを満たしている方に限ります。 ①秋田県特定不妊治療費助成事業に基づく助成金の交付決定を受けていること。 ②法律上の婚姻夫婦で、特定不妊治療以外では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されていること。 ③申請時点において、夫婦で市内に1年以上住所を有していること。 ④夫婦の前年度所得の合計額が730万円未満であること。	特定不妊治療に直接要した治療費の総額から秋田県の助成額を控除した額のうち、治療1回あたり5万円を限度として、助成金を支給。	個人
一般不妊治療助成	1. 対象となる治療⇒不妊検査（超音波検査、ホルモン検査、子宮卵管造影検査、精液検査、その他医師が必要と認めた不妊検査）、特定不妊治療を除く不妊治療、人工授精。 2. 対象者⇒下記の5項目すべてを満たしている方に限ります。 ①医療保険に加入していること。 ②法律上の婚姻夫婦で、不妊治療以外では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されていること。 ③・④は特定不妊治療と同じ。 ⑤夫、妻ともに市税を滞納していないこと。	一般不妊治療に要した費用（治療・検査は自己負担額、人工授精は治療費全額）のうち、同年度で5万円を限度に助成（5年間）。	個人
不育症治療助成	1. 対象となる治療⇒医療機関において不育症と診断され、治療の必要が認められたもの。 2. 下記の4項目すべてを満たしている方を対象。 ①医療保険に加入していること。 ②法律上の婚姻夫婦で、医療機関で不育症と診断され、治療の必要が認められたもの。 ③申請時点において、夫婦で市内に1年以上住所を有していること。④夫、妻ともに市税を滞納していないこと。	治療期間毎に治療に要した費用の全額とし、同年度30万円を限度に助成（5年間）。	個人
未熟児養育医療	身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、医師が入院療育を必要と認めた1歳未満の未熟児。	保護者の所得や乳児の入院日数によって算定された額を支給。	個人
産後健診推進事業	産後1カ月健康診査、母乳育児相談（母乳外来）、生後の1カ月児健康診査を受診した場合に、その受診費用の一部を補助。	産後1カ月健康診査 上限4千円 母乳育児相談 上限2,160円（3回まで） 1カ月児健康診査 上限7,936円	個人
医学生修学資金貸与制度	高等学校を卒業し、大学の医学を履修する課程に在学する方で、将来、鹿角市内の医療機関で医師として就業しようとする意思がある方に対して、修学資金を無利子で貸与。 ①市に住民登録し、3年以上経過している方。 ②市に住民登録している方と3親等以内の親族関係にある方。 ③その他、市長が必要と認める方。	修学資金 月額20万円（最大6年間） 入学金 限度額760万円 ※返還免除 ・貸与期間終了後1年6カ月以内に医師となり、臨床研修終了後直ちに市内医療機関で貸与期間の2/3の期間（6年間貸与の場合は4年間）就業した場合。 ・貸与期間終了後1年6カ月以内に医師となり、市内医療機関への就業を確約の上臨床研修終了後に市外医療機関で就業（10年以内）した後、貸与期間と同期間（6年間貸与の場合は6年間）市内医療機関に就業した場合。	個人

☎ いきいき健康課 ☎ 30-0119

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
新規狩猟免許取得者確保対策事業費補助金	市内在住の20歳以上の方で、新たに第一種狩猟免許およびわな猟免許等を取得する方に対し、取得費用の一部を補助。免許取得後、鹿角市猟友会に入会することが条件。	補助対象経費（免許等申請手数料・講習受講料・申請および講習にかかる交通費等）の9/10以内で予算の範囲内	個人
農業用施設維持管理支援事業	集落等に対し、良好な農村環境の形成や農業生産の向上を図るため、補修用資材を支給。多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金事業実施地区は除く。	1団体10万円が上限（碎石、通水パイプ等）	集落等
多面的機能支払交付金	農業者等が中心となり、農地や農業用水路等の維持管理、植栽による景観形成等といった良好な農村環境の保全に対する取り組みに対し支援。活動組織の設立、事業計画の認定が必要。	・農地維持支払交付金（草刈・敷砂利等）10aあたり水田3千円、畑2千円 ・資源向上支払交付金（施設の軽微な補修等）10aあたり水田2,400円、畑1,440円	集落等
森林環境保全直接支援事業費補助金	国・県の補助金を利用して搬出間伐や皆伐後の新植を行う方に、市が上乘せ補助。作業を請け負った業者が林の所有者に代わって申請等を行う。	国・県の補助金に市が7％を嵩上げ補助	作業請負業者

☎ 農林課 農地林務班 ☎ 30-0246

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
かつの農業夢プラン応援事業費補助金	補助対象作物を生産する認定農業者または認定就農者、農業者団体の生産の拡大を支援。（補助対象作物）①戦略作物等（土地利用型作物、野菜、葉タバコ、花きほか）／②果樹／③畜産 補助希望者は、次年度予算要求時の要望調査において、導入予定内容等の提出が必要となります。（①～②1/2以内、③繁殖用雌牛30万円／頭、乳用牛30万円／頭以内） 認定農業者、認定就農者、農業者団体等が対象。	補助対象経費：機械・設備等の導入経費 補助率：1/2以内	個人・団体
農業法人化支援事業交付金	地域の中心となる経営体の育成・確保のため、農業経営の法人化に対し支援。	補助額：1法人40万円（定額）、1組織20万円（定額） ※平成26年4月以降に法人設立登記または組織化を行った、市内に住所を有する法人または集落営農組織。 ※構成員が複数戸であること（1戸1法人を除く）	法人
農業法人確保・育成事業交付金	集落営農を母体とした集落型農業法人など農業法人の設立を促進し、設立間もない農業法人の複合化や多角化に係る活動費用等に対し支援。	補助額：1法人50万円を上限 補助期間：2カ年 ※平成25年1月～平成29年12月に設立された市内に住所を有する法人※構成員が複数戸であること（1戸1法人を除く）	法人
農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）	次世代を担う農業者となることを志す新規就農者に対し、資金を交付。 ①就農時の年齢が45歳未満の独立・自営就農者。 ②人・農地プランへの位置づけがされている、もしくは見込まれる方。③農地中間管理機構から農地を借り受けている方。	補助率：年150万円（半年ごとに75万円） 夫婦で対象となる場合は1.5倍 補助上限等：150万円	個人
新規就農者研修支援事業奨励金	市内で独立して新たに農業に取り組もうとする方に、奨励金を交付。 園芸作物（野菜、果樹、花き）、畜産、菌床しいたけ、葉タバコの研修者、または農業生産法人、集落営農組織等での生産技術および経営技術の研修者。	奨励金：月額10万円 期間等：最大12カ月	個人
フロンティア農業者研修奨励金	新たに農業を始めるのに必要な技術を身につけるため、県農業研修センター等で研修する方に、奨励金を交付。市外の試験場等で研修する場合は、月額2万5千円を増額支援。研修期間は4月から翌年度末までの2年間。	奨励金：月額10万円 ※申請時の年齢が45歳未満で、研修終了後、市内就農が確実に見込まれる方が対象。	個人
アグリビジネス支援事業費補助金	農業者自らが加工品の製造や販路拡大を行う6次産業化の取り組みを支援し、農業経営の高度化を支援。	補助対象経費：加工試作品や販路拡大に要する経費 補助率：1/2 補助上限等：100万円	個人・団体等

☎ 農林課 構造改革推進班 ☎ 30-0241

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
家族介護用品支給事業	要介護度4または5に認定された高齢者を自宅で介護している家族で、市民税非課税で介護保険料の滞納がない世帯に対し、介護用品代の一部としてクーポン券を支給。	介護用品8千円分（月額）のクーポン券	個人
軽度生活援助サービス	おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯で、日常生活上の援助が必要な場合、家周りの手入れ、除雪、家屋内の整理・整頓、代筆、朗読、軽微な修繕についてシルバー人材センター（除雪は自治会を含む）へ委託。	利用者負担3割 ・草取、窓掃除240円 ・除雪330円 ・家具等の移動、衣類等の整理、代筆、朗読240円 ・大工作業、ふすま、障子の張り替え等500円	個人
認知症カフェ運営補助金	認知症カフェを自主的に運営する団体に対して、事業に必要な経費を補助（申請後プレゼンテーションによる審査あり）。	補助率10/10（上限30万円）	法人および団体

☎ 地域包括支援センター ☎ 30-0103

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
新規ブランド産品育成支援事業	本市ならではの新たなブランド品の構築を目指し、農産物、花き等の栽培に伴う初期設備投資および実証販売、先進地視察研修費用等に対して支援。定農業者、農業団体、法人組織および集落営農組織等が対象。	補助率 ①初期設備にかかる費用の税抜き1/2（上限50万円） ②苗木・種子代の1/2 ③実証販売にかかる費用の1/2（しょうへい） ④技術普及にかかる費用（視察、講師招聘）の10/10	個人・団体
桃の産地づくり補助金	桃の品質維持のため、病害虫から桃を守る防風ネットの導入を支援。JA かつの北限の桃生産部に属する生産者が対象。	補助対象経費：防風ネット設置経費 補助率：1/3 補助 補助上限等：上限10万円	個人
そばの里産地確立交付金	畑地でそばを栽培し、販売する農業者を支援。そばの作付経費のうち、各種補てんおよび販売額でまかなえない部分を補助。	補助対象経費：畑地におけるそばの作付および販売にかかる経費 補助上限：130円/kg以内	個人
農業生産被害防止対策推進事業費補助金	農業者の野生鳥獣による農作物被害の防止および軽減するための対策を支援。果樹、コーン類、酪農、畜産にかかわる農業者が対象。	補助対象経費：電気柵等の設置経費 補助率：税抜事業費の1/3 補助上限等：上限4万円	農業者
淡雪こまち生産拡大対策事業補助金	「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき認定された特別栽培農作物の淡雪こまちを作付し出荷する方を支援。	補助対象経費：栽培経費 補助上限等：出荷数量60kgあたり500円以内	個人・団体
水稻作物コスト削減推進事業費補助金	水稻の直播栽培の実施に必要な田植機械の導入を支援。認定農業者であり、かつ人・農地プランに掲載されている担い手農家が対象。	補助対象経費：機械購入経費 補助率：税抜額の3/10 補助上限：100万円	認定農業者
かつの牛生産振興対策事業費補助金	かつの牛（日本短角種）の繁殖用雌牛の増頭を図る方を支援。	補助対象経費：①繁殖用雌牛購入経費②繁殖用雌牛自家保留経費 補助率：①1/2 ②定額 補助上限等：①10万円②5万円	個人・団体
水田転換主力作物づくり強化事業補助金	水田における市場性の高い作物への作付転換を促進し、収益性の高い農業経営の確立を支援。市民で対象作物を作付・販売する認定農業者が対象。	10a以上の作付が条件 交付単価 【基本助成】えだまめ1万円/10aその他5品目（トマト、アスパラガス、きゅうり、新テッポウユリ、ネギ）1万4千円/10a 【団地加算助成】6品目すべて1万2千円/10a	個人・団体
周年園芸普及拡大対策事業費補助金	1年を通じた園芸により収益性の向上を図る事業で、冬期間の園芸に必要な設備、新規導入および規模拡大に必要な経費の一部を支援。冬期間に施設面積でおおむね100㎡以上新たに取組む、または規模拡大する認定農業者等が対象。補助希望者は、市が実施する次年度要望調査において、導入予定内容等の提出が必要。	補助対象経費：①機械設備の導入費用②物財費（種苗、肥料等） 補助率：①税抜額の3/4以内②定額（栽培の内容による）	認定農業者等

☎ 農林課 こだわり作物推進室 ☎ 30-0243

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
かつのコンベンション開催助成金	市所有施設および市内宿泊施設において、参加者 100 人以上かつ宿泊者 50 人以上のコンベンションの開催にあわせ、市内観光施設等を 1 カ所以上利用した団体を支援。 ※コンベンションの開催時間は懇親会等飲食を伴う時間を除き 1 時間以上。	補助額：①宿泊費 1 人 1 泊につき 2 千円（上限 100 万円）②郷土芸能 1/2（上限 5 万円）	団体・旅行代理店
十和田八幡平まなび旅奨励補助金	本市を訪れる教育旅行を催行した旅行代理店を支援。 ①市内に 1 泊、市指定の観光施設等を 2 カ所以上利用。 ②市内に 2 泊以上、市指定の観光施設等を 1 カ所以上利用。	補助額：2 千円 / 人	旅行代理店
外国人観光客誘客促進事業費補助金	外国人観光客 5 人以上が参加し、市内の宿泊施設に 1 泊以上かつ市が指定する鹿角市内の観光施設 1 カ所以上を見学・体験する旅行を催行した旅行代理店を支援。	補助額：2 千円 / 人	旅行代理店

図 産業活力課 観光交流班 ☎ 30-0248

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
県外大学等調査研究活動奨励補助金	市内の宿泊施設に宿泊して調査研究活動を行う団体に對し補助。2 泊 3 日以上の連続した宿泊を伴うもので、3 人以上で行うこと。かつ調査研究活動の対象に本市が含まれ、または市内の地域住民との交流を伴うものであることが条件。	補助額 1 人 1 泊につき 2 千円（上限 8 万円） ※鹿角トレーニングセンターアルパスに宿泊の場合は 1 人 1 泊につき 500 円（上限 2 万円）	教職員・学生で構成される団体
かつのシティプロモーション認定事業	本市を全国に PR するため、本市への誘客および魅力の発信につながる事業を企画し、実施する団体・企業に対して、事業に必要な経費を補助。	補助対象経費：講師への謝礼や交通費、事業にかかる需要費等 補助率：2/3 以内（上限 100 万円）	団体等

図 政策企画課 総合戦略室 ☎ 30-0201

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
ふるさとライフ資格取得補助金	市に移住した方の起業に向けた資格取得および技能向上のための研修会等の受講料、資格試験および各種検定等を受験するための受験料を補助。A ターン者もしくはは地域おこし協力隊で、申請時の年齢が原則 40 歳未満の方が対象。	補助対象経費：研修会等の受講料、資格試験および各種検定等を受験するための受験料 補助率：10/10 補助上限額：年額 30 万円（千円未満切り捨て。認められる場合には 2 カ年度で 60 万円を超えない範囲で補助）	個人
ふるさとライフ住宅改修支援補助金	下記建物※の修繕・改修・家財撤去費用を補助。移住等を行うため、登録建物を購入または賃借、事業者建物を購入した方で、修繕・家財撤去等を行った方。またはその方の属する団体や企業の代表者。 ※登録建物：「鹿角市宅地建物データベース」に登録されている建物。 事業者建物：市と協定を結んだ不動産業者が仲介する建物。	<登録建物賃借者> 補助対象経費：修繕等費用 補助率：10/10 補助上限額：50 万円（千円未満切り捨て） <事業者建物購入者> 補助対象経費：修繕等費用、家財撤去費用 補助率：10/10 補助上限額：50 万円（千円未満切り捨て） <登録建物購入者> 補助対象経費：修繕等費用 補助率：10/10 補助上限額：100 万円（千円未満切り捨て） ※市内業者が施工、作業したものに限る。	個人
ふるさとライフ引越し支援補助金	市に移住する際に、引越しのために支払った費用の一部を補助。下記要件をすべて満たす方が対象。 ・移住した方で現に市の住民基本台帳に住民登録されている方。 ・NPO 秋田移住定住総合支援センターの会員もしくはは秋田県ふるさと定住機構の登録者または移住した年の翌年までに市内で新規就農（研修を含む）を目指す方。 ・転勤等による転入でない方、公務員でない方、生活保護受給世帯でない方。	補助対象経費：引越し業者への支払費用、本市まで引越すために要した交通費、不用品処分費、その他必要と認められる経費 補助率：1/2 以内 補助上限額：9 万円（千円未満切り捨て） ※転入した日から 1 カ月以内に申請が必要	個人
移住者融資資金利子補給費補助金	市に移住し 3 年以内の方の自家用車等の購入を目的とした移住者向けローン（市が提携する金融機関・秋田銀行移住・定住サポートローン）の利息額に対する補助。※転勤等による転入でない方。	補助対象経費：毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの利息額の全額 補助対象期間：最大 7 年間※同一世帯につき、1 回に限る。	個人

図 政策企画課 鹿角ライフ促進班 ☎ 30-0208

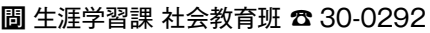
名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
農地集積協力金	農地中間管理機構を通じて、農地を貸し出し、農地集積に協力する以下の方に対して協力金を交付。（機構から農地が転貸された場合に交付の対象となります。詳しい条件はお問い合わせください） ①地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた「地域」。 ②農業部門の減少により経営転換（田または畑のみの経営など）する農業者、リタイヤする農業者、農地の相続人で農業経営を行わない方。 ③機構の借り受け農地に隣接する農地または 2 筆以上の隣接する農地を貸し出す耕作者の方。	①地域集積協力金 機構への貸付率に応じた単価設定 ・2 割超 5 割以下→ 1.5 万円 /10a ・5 割超 8 割以下→ 2.1 万円 /10a ・8 割超 → 2.7 万円 /10a ②経営転換協力金：3.5 万円 /10a 交付要件を満たす農地面積（畦畔面積を含む） に応じた下限及び上限単価 ・0.5ha 以下 → 下限 12 万円 / 戸 ・0.5ha 超 2.0ha 以下→ 下限 20 万円 / 戸、上限 50 万円 ・2.0ha 超→ 下限 28 万円 / 戸、上限 70 万円 ③耕作者集積協力金 ・1 万円 /10a	個人・団体等

図 農林課 構造改革推進班 ☎ 30-0241

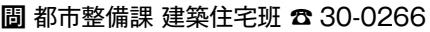
名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
商店街リノベーション支援事業助成金	商店街エリア内の店舗等の改修や空き店舗等を利用しての新規出店にかかる費用を支援。事前に商工会等の経営指導等を受講することが条件。店舗改修型：対象エリアで経営を行っている方が、バリアフリー化などの集客力向上、利便性向上につながる店舗の改修を行うとき。新規出店型：対象エリアの空き店舗等で新たに新規出店するとき（起業・創業支援事業補助金との併用可能。起業・創業支援事業費補助金の上限額を超える分が対象）。	補助対象経費：改装費、備品購入費、宣伝広告費 補助率：1/2 以内 補助上限等：50 万円	個人・事業主
起業・創業支援事業補助金	計画的な起業・創業を実施する方を支援。事前に商工会等の経営指導等を受講することが条件。	補助対象経費：事業拠点費、商品化促進費、宣伝広告費、法人登記費 補助率：1/2 以内。補助上限等：50 万円（70 万円） 法人設立の場合は、（ ）を適用。	個人
がんばる商店街応援事業補助金	商店街エリアで行う商店街活性化のための販売促進や集客力アップのためのイベント事業や、先進地視察などの調査研究事業を支援。	補助対象経費：事業実施にかかる経費 補助率：1/2 以内 補助上限等：30 万円	団体
若年者資格取得支援事業補助金	40 歳未満の市民で、市内から学校等に通学している方、または求職者の資格取得を支援。1 人につき 5 回まで申請可。	補助対象経費：資格取得や検定試験の受験料、資格取得できる講習会の受講料で 6 千円以上のもの 補助率：1/2 以内。補助上限等：5 万円	個人
産業人材育成支援事業補助金	中小企業の従業員等が資格取得のための試験や講習会にかかる費用を支援。	補助対象経費：受講料、受験料、交通費、宿泊費。ただし受験料と受講料の合計額が 1 人あたり 1 万 5 千円以上が対象 補助率：1/2 以内。補助上限額：会社は 20 万円、個人事業主は 10 万円	事業主
企業立地助成金	製造業、情報サービス業等を営む事業者が対象地域において、一定規模以上の市民の新規雇用を伴う事業所の新設、増設、移設にかかる費用や、事業の高度化に資する 500 万円以上の大型機械等の設備導入を支援。	補助対象経費：①施設整備費②土地・建物賃借料（5 年以内）③電気料（新設のみ・5 年以内）④除雪費（3 シーズン内）⑤雇用助成（3 年以内） 補助率：① 10% ② 3 年間は 100%、4 ～ 5 年目は 50% ③ 50%、年度上限 2 千万円④ 50% ⑤ 30 万円 / 人	事業主
ふるさと名物ブランド化促進事業費補助金	【農商工観連携型】複数の事業者が連携し実施する、本市の資源を利用した新商品等の研究、開発、販売促進費用の一部を支援。	補助対象経費：研究開発費、販路開拓費 補助率：1/2 以内。補助上限額：150 万円 成果還元効果が著しいと認められる事業は上限 2 千万円	事業主
	【単独型】本市の資源を利用した新商品等の研究、開発、販売促進費用の一部を支援。	補助対象経費：研究開発費、販路開拓費（* 事業拠点費、免許取得費） 補助率：1/2 以内。補助上限額：50 万円（*150 万円） ※中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認事業は（*）を適用します。	事業主
若者・女性創業資金利子補給費補助金	創業した 40 歳未満の若者や女性が、マル鹿創業を利用して金融機関から融資を受けた資金の償還に係る利子相当分を 3 年間補助。	補助対象経費：マル鹿創業で融資を受け、償還した利子相当分 補助率：10/10（3 年間）	事業主

図 産業活力課 商工振興班 ☎ 30-0250

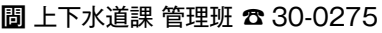
名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
みらい輝く人材育成事業補助金	鹿角 GENKI カレッジの塾生および塾修了後3年以内の塾修了生が主体となる成人団体が行う実践活動や学習を深めるための研修会や講演会への補助。地域づくり活動、地域活性化、文化継承事業等が対象。同一の申請者の認定の回数は2回が上限。	補助率 2/3 1 団体あたり上限 30 万円	塾生および塾修了生が主体の団体



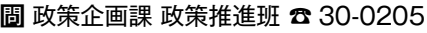
名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
民間住宅リフォーム支援事業	持ち家住宅を増改築またはリフォームする方に対し、工事費の一部を補助。 対象条件：本人（配偶者含む）、親または子が所有し、いずれかが居住する住宅であること。（同一の住宅について1回限り。ただし、右記②に該当する申請については、昨年度までにリフォーム補助を受けた箇所・内容と異なる工事は、1回に限り、過去の補助金額と合算して20万円を限度に再利用できる）。	①増改築・リフォーム等工事：工事費の2割、補助上限額10万円 ②耐震改修工事、克雪改修工事、多子世帯（18歳未満の子が3人以上いる世帯）のリフォーム等工事：工事費の2割（上限20万円） ※①と②の併用はできません ※耐震改修工事に対し、関連補助金とあわせて最大50万円を補助	個人
木造住宅耐震診断事業費補助金	市内にある木造戸建住宅（店舗等と一緒にある併用住宅の場合は、その併用部分が延べ床面積の1/2未満であること）を所有（共有を含む）し、耐震診断を希望する方に対し、耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施。	自己負担1万円	個人
木造住宅耐震改修事業費補助金	市内にある木造戸建住宅（店舗等と一緒にある併用住宅の場合は、その併用部分が延べ床面積の1/2未満であること）を所有（共有を含む）し、耐震改修工事を行う方に対し、耐震改修工事費用の一部を補助。	耐震改修工事費の23%以内（上限30万円）	個人



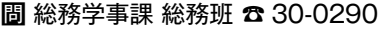
名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助。公共下水道事業および農業集落排水事業の区域外の地域。	5人槽 35万1千円 7人槽 44万1千円 10人槽 58万8千円	個人
非公営小規模水道等施設整備費補助金	老朽化している小規模水道等の施設の改良整備費用の一部を補助。 給水計画区域外で、原水の質および量、地理的条件並びに当該小規模水道等の形態に応じ取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設および配水施設の全部または一部を有するもので、別に定める要件を備えるもの。	補助対象経費 1/3 以内（上限 100 万円）	組合等
水道給水装置等設備資金利子補給費補助金	上水道または簡易水道の給水装置の設置工事に係る資金について金融機関から融資を受ける場合、返済後の利子分を補助。 対象者：①市内在住②水道料金、給水装置工事費および市税の滞納がない③当該資金を過去に借りた分の返済が完了④借地、借家および間借りの場合は所有者の同意を得る 融資内容：①融資限度額 1 件 5 万円以上の工事につき 5 ～ 50 万円②返済期間 5 年以内③融資機関秋田銀行	支払利子の全額助成	個人
水洗便所改造資金融資あっせん利子補給費補助金	水洗化工事に係る資金について金融機関から融資を受ける場合、返済後の利子分を補助。 対象者：①公共下水道または農業集落排水供用開始区域内にある家屋の所有者または所有者の同意を得た家屋の占有者②受益者負担金または受益者分担金および市税の滞納がない③新築でない 融資内容：①融資限度額 80 万円以内（アパート等でトイレが2カ所以上ある場合は1カ所につき 30 万円以内とし、限度額 150 万円）②返済期間 50 カ月以内③融資機関市内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）	支払利子の全額助成	個人



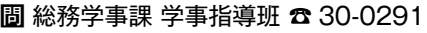
名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
小水力発電導入モデル事業補助金	市内に小水力発電システム（出力 200kw 未満）を設置する費用の一部を補助。	国・県の補助を差し引いた補助対象経費の 1/2（上限 200 万円）	個人
出会い応援事業	あきた結婚支援センターへの入会登録料を全額補助。	入会登録料（1 万円）	個人
出会いイベント開催支援事業費補助金	出会いイベントを開催する団体や企業に対して、事業に必要な経費を補助。 参加者のうち、市内居住者が 1/4 以上であり、団体は独身者が 10 人以上、企業は独身者が 4 人以上であることが条件。	補助対象経費：会場費、広告宣伝費、司会者費用、消耗品費など 団体：補助率 10/10（上限 10 万円） 企業：補助率 10/10（上限 5 万円）	団体・企業



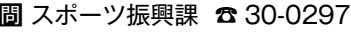
名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
鹿角市奨学資金	市民の子弟で義務教育を終了し、通信制の課程を除く高等学校、高等専門学校、大学およびこれに準ずる学校に進学見込みまたは在学する方に対し、正規の修業年限を上限として学資金を貸与。 ※29年度の募集は締め切りました。	・高校、高専前期の3年間：月額1万円 ・高専後期の2年間、専修学校、短期大学、大学、大学院：月額3万円 ※成績要件等があります	個人



名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
通学対策費補助金	遠距離（小学校4kmを超える、中学校6kmを超える）または準遠距離（小学校2～4km、中学校3～6km）通学している児童生徒の路線バス定期券購入に対して全額または一部を助成。	遠距離通学の児童生徒は定期券購入の全額、準遠距離通学の児童生徒は定期券購入の一部を助成	個人
かつのの宝育成補助金	市在住で第3子以降の小中学生を養育している方に、学校教育にかかる費用を助成。	小学校に在籍する第3子以降一人につき年額1万2千円（月額1千円） 中学校に在籍する第3子以降一人につき年額2万4千円（月額2千円）	個人
かつのの宝夢支援補助金	市在住で第3子以降の高校生を養育している方に、学校教育にかかる費用を助成。	＜授業料＞ 第3子以降の子どもが高等学校等へ入学し、高等学校等就学支援金の不認定通知を受けた方に授業料を補助（月額9,900円を上限） ＜教科書等購入＞ 第3子以降の子どもが高等学校等で指定された教科書等の購入費用を補助（年額3万6千円を上限）	個人
就学援助事業	経済的な理由で小・中学校の義務教育を受けることが困難な児童生徒に対して、就学に必要な費用を助成。	給食費、学用品費、修学旅行費などを助成	個人
特別支援教育就学奨励事業	小・中学校へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な費用を助成。	給食費、学用品費、修学旅行費などを助成	個人



名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
スポーツ審判員等養成補助金	市内のスポーツ大会等で必要とされる審判資格の取得に必要な費用の一部を補助。	申請・受験手数料、旅費などの経費の 1/2（上限は 1 競技・1 人につき 1 万円）	個人
スポーツ少年団認定員等養成補助金	スポーツ少年団や地域スポーツ団体の認定員等の資格取得に必要な費用の一部を補助。	申請・受験手数料、旅費などの経費の 1/2（上限 1 万円）	個人
スポーツ合宿奨励補助金	スポーツ技術の向上を目的とする、市内の宿泊施設を利用して行う合宿で、2泊3日以上で5人以上の宿泊に必要な費用の一部を補助。	1 人 1 泊あたり千円。上限：20 万円（鹿角トレーニングセンター・アルパス・簡易宿泊施設は、1 人 1 泊あたり 500 円上限：10 万円） ※全国規模大会の前日泊は対象外	合宿を行う団体
ジュニアスキーヤー共通シーズン券購入補助金	市内の小中学生および市アルペンスポーツ少年団員のリフト使用料の一部を補助。	市内 3 スキー場の共通シーズン券（3 万 1 千円相当）1 枚あたり 1 万 8 千円を補助	個人



塗装の事ならお任せ下さい！！

屋根・外壁のメンテナンスは大丈夫ですか？

マイホームを長持ちさせるには、
定期的なメンテナンスが大切です！

屋根が錆びてきた・雪が滑らない
外壁が剥がれてきた・変色してきた
気軽になんでもご相談下さい！！

*こんなサインが出たら要注意！



仲介業者に委託されるよりも直接塗装屋に
依頼した方が、余計な料金が掛らないのでお得！！
お問い合わせ・お見積もり無料

一級建築塗装技能士・一級鋼橋塗装技能士



湯瀬塗装

TEL0186-37-2540 携帯 090-6229-3206 (常時対応可)

秋田県鹿角市十和田大湯字中田 37-10

広告

広告

青葉若葉に囲まれて 秘湯で過ごす目帰り湯治

青葉若葉の輝きに満ちた季節に、癒しの息吹を感じつつ、身も心も軽くなる。そんな山のいでの湯の風情を心行くまでお楽しみください。

湯治・癒しの宿

志張温泉元湯

一泊湯治3名様以上お迎えに上がります

温泉水好評販売中

お問合せ・詳細は 0186-25-8188

ホームページ
http://shibarionsen.com

ツイッター 「shibarionsenmoto」をいまずぐフォロー！
フェイスブック 「志張温泉元湯」で検索！

みつるぎ流外伝 皐月の章

29 年大学入試合格者実績

上智大学、新潟大学、立教大学、津田塾大学、宮城教育大学
弘前大学、秋田看護福祉大学、城西国際大学 合計 10 名

29 年高校入試合格者実績

大館鳳鳴高校、花輪高校、十和田高校 合計 8 名

29 年 2 月英検合格者実績

2 級 4 人、準 2 級 2 人、3 級 3 人、4 級 1 人
英検級所持者 準 1 級 1 人、2 級 9 人、準 2 級 4 人ほか

29 年 3 月数検合格者実績

2 級 1 人 (高 1 生)

英数の冴えをみがく極意、ここにすればわかります。

中高一貫塾 SCHULE 満流儀 (みつるぎ)

責任者 安 保 満

八幡平字宮尻 28-1 (大里バス停 150m)

080-9078-6789 (日中連絡先) 0186-22-4990(教室)

広告

Innovation for Tomorrow



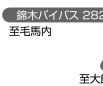
広告

毎月第3土・日 ダイハツ感謝デー

軽自動車 オイル交換
1,000円(税込)

ダイハツプロショップ
ダイハツ車リコール
点検修理
お任せ下さい。

オートプラザ
鹿角



自社钣金認証工場完備

ダイハツショップ鹿角 オートプラザ鹿角

TEL0186-25-3633

秋田県鹿角市花輪字鉄砲25-6

■営業時間／9:00～18:00 ■定休日／火曜日

広告掲載のお問い合わせ 政策企画課 ☎30-0205

●広報かつの今月号の印刷経費は1部45円です